

平成25年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書（平成24年度対象）

平成25年9月

大分県教育委員会

目 次

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）	
の枠組	・・・・・・・・・・ P 1
2 平成24年度における目標指標の達成状況	・・・・・・・・・・ P 7
3 今後の主な課題と取組内容	・・・・・・・・・・ P 11
4 政策評価調書（平成24年度実績）	
I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	・・・・・・・・・・ P 13
II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	・・・・・・・・・・ P 15
III 子どもの安全・安心の確保	・・・・・・・・・・ P 17
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	・・・・・・・・・・ P 19
V 教育基盤の整備	・・・・・・・・・・ P 21
5 進行管理表	・・・・・・・・・・ P 23

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）の枠組

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。（法第27条第1項）。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（法第27条第2項）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の実施方法等

①実施方針について

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間について

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目について

点検・評価は、「新大分県総合教育計画」（計画期間：平成18～27年度、平成23年度改訂）の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用について

「新大分県総合教育計画フォローアップ委員会」における委員からの意見の聴取をもって、法第27条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

新大分県総合教育計画（改訂版）フォローアップ委員会委員名簿
（法第27条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用）

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
江良 愛子	元別府大学短期大学部 教授	副委員長
大山 直美	大分エコセンター（株）代表取締役	
木戸 浩久	大分県高等学校PTA連合会 会長	
富永 大輔	大分県PTA連合会 会長	
荷宮 英二	百笑一喜 代表	
丸山 順道	923みんなんクラブ 理事長	
村上 和子	社会福祉法人シンフォニー理事長	
山崎 清男	大分大学理事・副学長	委員長
吉武ロドラ	大分県フィリピン友好協会 会長	
渡辺 恭英	NPO法人大分県芸術文化振興会議 理事長	

(※50音順)

⑤報告・公表方法について

点検・評価結果に関する報告書は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

⑥審議の経過

- ・平成25年8月9日（金）
新大分県総合教育計画フォローアップ委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。
- ・平成25年8月9日（金）
教育委員会協議会において、フォローアップ委員会の主な意見等を報告するとともに、報告書の構成（総括）等について協議しました。
- ・平成25年8月27日（火）
教育委員会8月第2回会議において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。
- ・平成25年9月5日（木）
教育委員会9月第1回会議において、「平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を決定しました。

(3) 報告書の構成

- 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）の枠組
- 2 平成24年度における目標指標の達成状況
 - (1) グラフ表示
 - (2) 重点項目に係る達成率
 - (3) 全体項目に係る達成率
- 3 今後の主な課題と取組内容
- 4 政策評価調書（平成24年度実績）
 - (1) 施策の主な概要
 - (2) 目標指標の達成状況割合
 - (3) 重点指標の達成状況
 - (4) 現状認識及び今後の課題・取組
 - (5) フォローアップ委員会の意見等
- 5 進行管理表
 - ・ 県教育長計フォローアップの各項目の基礎的な調書
 - ・ 県教育長計の「施策の個別項目」に掲げている23項目について、
 - ① 目標指標の達成度
 - ② 昨年度のフォローアップの際の課題
 - ③ 平成24年度及び平成25年度の取組
 - ④ 現状認識及び今後の課題・取組を記載

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

平成22年7月27日
教育委員会決定

(目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期等)

第2条 法第27条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、新大分県総合教育計画フォローアップ事業の項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第4条 法第27条第2項に規定する知見の活用については、新大分県総合教育計画フォローアップ委員会の委員の知見の活用とする。

2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。

3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この方針は、平成22年7月27日から施行する。

平成25年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価のフロー図

(実施主体等)

(業務、事務の流れ等)

教育庁
(教育委員会事務局)

(各課・局・室)

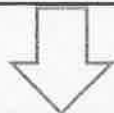
(教育改革・企画課)

新大分県総合教育計画
フォローアップ委員会

教育委員会

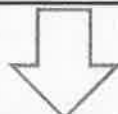
(～7月中)

教育長計の23項目の施策ごとに、進捗状況や課題等の整理



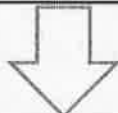
(7月中)

進行管理表から課題等を抽出し、全般の状況をまとめる



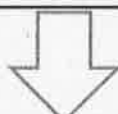
(8月上旬)

有識者による教育長計フォローアップ(進行管理等)等の審議



(8月下旬～9月上旬)

点検及び評価の総括の審議



(9月中旬)

「点検及び評価報告書」を決定及び点検・評価報告書を県議会に報告

「新大分県総合教育計画」 (平成18年6月策定、平成24年3月改訂)

1 策定の趣旨

教育をめぐるさまざまな問題が指摘されるなか、新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することをめざして策定した。

2 計画の特徴

- ①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の教育部門の実施計画
- ②教育委員会が進めている教育改革を具体化するための指針
- ③策定懇話会の開催、パブリックコメントや26校におけるスクールミーティングの実施など県民・現場の声を反映
- ④学校、家庭、地域及び行政の行動主体別の目標指標（当初100項目、改訂後58項目）に基づいた進行管理

3 計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間（改訂後の計画の適用期間は平成24年度から平成27年度までの4年間）

4 計画の目標

平成17年3月制定した、「おおいた教育の日条例」の趣旨の実現をめざし、目標を『ふれあい、学びあい、高めあう「大分の教育」の創造』としている。

【おおいた教育の日条例】（趣旨）第1条

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、おおいたの教育の日を設ける。

5 計画の体系

I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
- 3 人権教育の充実

II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

- 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
 - (1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着
 - (2) 子どもの体力の向上
 - (3) 子どもの健康づくり
 - (4) 時代の変化を見据えた教育の展開
 - (5) 豊かな心の育成
 - (6) 幼児教育の充実
 - (7) 高校生の進学力・就職力の向上
 - (8) 一人一人の障がいに応じた指導の充実
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

III 子どもたちの安全・安心の確保

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

IV 生涯学習と文化・スポーツの振興

- 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
 - (1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
 - (2) 社会教育の推進
- 2 芸術文化の振興と文化財の保存・活用・継承
 - (1) 文化芸術活動の推進
 - (2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- 3 県民スポーツの振興
 - (1) 県民スポーツの推進基盤の整備
 - (2) 競技スポーツの振興

V 教育基盤の整備

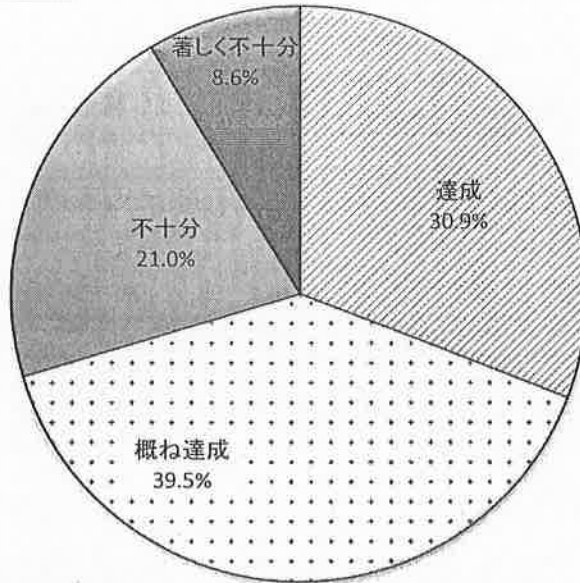
- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 2 教育環境の整備
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

2 平成24年度における
目標指標の達成状況

2 平成24年度における目標指標の達成状況

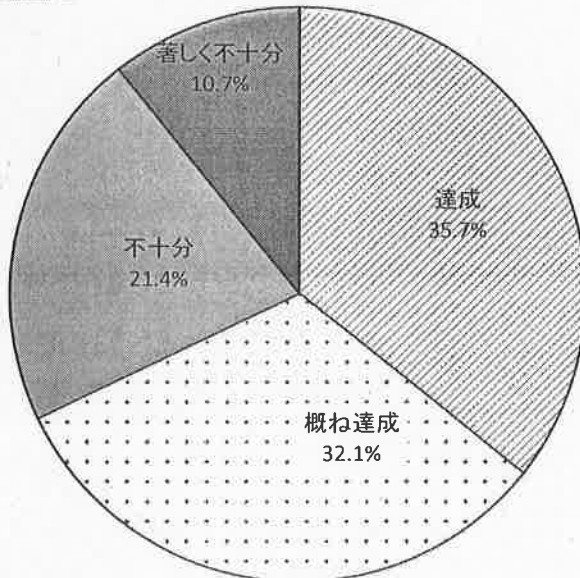
(1) グラフ表示

【全体】



全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
81	25	32	17	7

【重点】



重点指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
28	10	9	6	3

【達成率に対する評価基準】	
100%以上	◎: 達成
90%以上100%未満	○: 概ね達成
80%以上 90%未満	△: 不十分
80未満	×: 著しく不十分

(2)重点項目に係る達成率

政策	目標指標の内容等	単位	基準値			平成24年度		達成 評価	平成27年度 目標値	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a 90 100			
Ⅰ 教育の再生と 県民の期待に応 える教育行政の 推進	【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	87	87	100	◎	100	
	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	88.4	82.4	93	○	100	
Ⅱ 子どもの挑戦や 自己実現を支える 学校教育の推進	【重点】基礎・基本の定着状況調査 における学力が全国平均以上の児 童生徒の割合	小5	%	H22	53	60.1	58.8	97.8	○	70
		中2	%	H22	53	60.1	55.3	92.0	○	70
	【重点】基礎・基本の定着状況調査 における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	7.5	9.1	82.4	△	6
		中2	%	H22	9.7	7.5	8.9	84.3	△	6
	【重点】「全国学力・学習状況調査」 の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	50	20	40	×	100
		中3	%	H22	0	50	40	80	△	100
	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国 平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	36.5	21.3	58.4	×	50	
	【重点】留学生等との国際交流活動を実施し た小学校の割合	%	H22	26.2	50.0	46.0	92	○	100	
	【重点】読書活動を週1回以上実施 している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100.0	96.9	96.9	○	100
		中学校	%	H22	63.2	77.8	50.4	64.8	×	100
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を 実施している小学校の割合	%	H22	75.7	85	74.7	87.9	△	100	
	【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.5	98.8	100.3	◎	100	
	【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	93	87.8	94.4	○	95	
	【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒 の一般就労率	%	H22	13.1	18.3	25.7	141.2	◎	26	
【重点】ホームページなどで地域住 民に学校評価を公表している学校 の割合	小学校	%	H21	19.2	82.0	84.7	103.3	◎	100	
	中学校	%	H21	29.2	74.3	68.7	92.5	○	100	
Ⅲ 子どもの安全・ 安心の確保	【重点】公立小・中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	85.1	84.9	99.8	○	100	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)	%	H22	34.9	37.9	45.4	119.8	◎	50	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校)	%	H22	31.8	35.4	29.4	83.1	△	50	
	【重点】いじめの解消率(小学校)	%	H22	73.4	74.7	74.7	100	◎	80	
	【重点】いじめの解消率(中学校)	%	H22	66.4	69.1	72.0	104.2	◎	80	
Ⅳ 生涯学習と文化・ スポーツの振興	【重点】公立図書館における県民1人あたりの 図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.1	3.6	87.8	△	4.5	
	【重点】全国高等学校総合文化祭のコンク ール形式部門における入賞者(団体)数	人 (団 体)	H23	8	8	8	100	◎	11	
	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種 目	H22	118	154	196	127.3	◎	154	
Ⅴ 教育基盤の整備	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の 割合	%	H22	58	67	61	91.2	○	80.1	
	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	70	92.5	132.1	◎	100	

(3)全体項目に係る達成率

政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	単位	基準値			平成24年度		達成率b/a	達成評価	平成27年度 目標値	
					年度	基準値	目標値a	実績値b					
I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	1 県民の期待に応える教育行政の推進	県民の期待に応える教育行政の推進							90 (100)				
		2 県民総ぐるみによる教育の推進	県民総ぐるみによる教育の推進	「おおいだ教育の日」普及事業における行事への県参加者数	人	H22	303,000	320,000	321,807	100.5	◎	350,000	
			県民総ぐるみによる教育の推進	【重点】「協賛」ネットワークの小学校加へ率	%	H23	83	87	87	100	◎	100	
	3 人権教育の充実	人権教育の充実	県長への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画配信)	件	H22	年62	年100	年79	79	×	×	年100	
			【重点】特別参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	88.4	82.4	93	○	100		
			人権教育推進のファシリテーター養成数	人	H22	126	155	171	110	◎	191		
	II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	1 「生きる力」を高める学校教育の推進	(1)義務教育における基礎的・基本的な学力の定着	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	60.1	58.8	97.8	○	70
					中5	%	H22	53	60.1	55.3	92.0	○	70
				【重点】基礎・基本の定着状況調査における読字力層の割合	小5	%	H22	9.5	7.5	9.1	82.4	△	6
				中5	%	H22	9.7	7.5	8.9	84.3	△	6	
【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合				小5	%	H22	0	50	20	40	×	100	
				中5	%	H22	0	50	40	80	△	100	
授業がわかると感じている児童生徒の割合				小5	%	H22	87.3	88.3	85.8	97.2	○	90	
				中2	%	H22	69.4	73.6	69.7	94.7	○	80	
(2)子どもの体力の向上			【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の項目の割合	%	H22	30.7	36.5	21.3	58.4	×	×	50	
			運動部活動への加入率	中学生	%	H22	67.7	71.5	68.4	95.8	○	70	
				高校生	%	H22	42.3	43.0	41.2	95.8	○	45	
			運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	%	H23	15.8	13.8	15.4	89.6	△	7.9	
				女子	%	H23	30.3	26.5	29.2	90.8	○	15.2	
(3)子どもの健康づくり			朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	%	H22	95.5	96.5	95	98.4	○	100		
			朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	%	H22	94.2	94.8	94.6	99.8	○	100		
			食物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	%	H22	48.9	56.5	55.3	97.9	○	68.4		
			学校保健委員会を設置している小学校の割合(小5)	%	H22	66.4	79.8	90.5	113.4	◎	100		
			学校保健委員会を設置している中学校の割合(中2)	%	H22	68.2	80.9	85.9	106.2	◎	100		
			「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率	%	H22	75.10	85	73	85.9	△	100		
(4)時代の変化を見据えた教育の展開			【重点】留学先等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	50	46	92	○	100		
			理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	86.5	80.8	93.4	○	90	
				中学校	%	H22	62.4	69.7	63.9	91.7	○	90	
			職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.1	96.2	97	○	100		
			【重点】授業活動を通じ以上に実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	96.9	96.9	○	100	
(5)豊かな心の育成				中学校	%	H22	63.2	77.8	50.4	64.8	×	100	
			道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	65	86.4	132.9	◎	100	
				中学校	%	H22	51.1	70	57.3	81.9	△	100	
			体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	65	45.1	69.2	×	100	
				中学校	%	H22	40.1	70	30.5	43.6	×	100	
			公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊	H22	10.4	12.1	10.7	88.4	△	14.6		
(6)幼児教育の充実			保育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	160	126	78.8	×	190		
			幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	230	251	109.1	◎	250		
			【重点】幼稚園・保育園との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	85	74.7	87.9	△	100		
(7)高校生の進学力・就職力の向上			【重点】就職高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.5	98.8	100.3	◎	100		
			【重点】大学卒業達成率	%	H22	92.4	93	87.8	94.4	○	95		
			授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	52.5	52.8	100.6	◎	60		
(8)一人一人の障がいに応じた指導の充実			特別支援学校在籍生徒の環境整備の受入事業所数(1校あたり)	事業所	H22	71.8	78.0	81.4	104.4	◎	90		
			【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の1校当たり数	%	H22	13.1	18.3	25.7	141.2	◎	26		
				小・中学部	%	H22	91.0	95.0	92.3	97.2	○	100	
			特別支援学校特別支援科の保有率	高等部	%	H22	80.9	88.0	83.3	84.7	○	100	
			特別支援学校特別支援科	%	H22	24.7	42.7	37.4	87.6	△	70		

II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	2 地域の力を活かした学校づくりの推進	地域の力を活かした学校づくりの推進	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	92.2	92.7	95.4	○	100		
				中学校	%	H21	86.6	95.5	87.8	91.9	○	100		
			【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	82.0	84.7	103.3	◎	100		
				中学校	%	H21	29.2	74.3	68.7	92.5	○	100		
			授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97.0	97.6	86.4	88.5	△	100		
				中学校	%	H22	89.5	91.6	75.6	82.5	△	100		
			運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23	86.6	90.0	86.4	96	○	100			
			地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H23	72.80	79.6	77	96.7	○	100			
			III 子どもの安全・安心確保	1 安全・安心な学校づくりの推進	安全・安心な学校づくりの推進	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3	82.3	82.3	100	◎	100
						【重点】公立学校施設の耐震化率	幼稚園	%	H22	67.8	77.5	80.9	104.3	◎
小・中学校	%	H22					74.1	85.1	84.9	99.8	○	100		
高校・特別支援学校(創立)	%	H22					90.9	100.0	100.0	100	◎	100		
安全マップを作成している小学校の割合	%	H21				88.3	93.1	87.2	93.7	○	100			
地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	小学校	%				H21	93.5	96.8	88.7	91.6	○	100		
	中学校	%				H21	87.3	92.3	75.2	81.5	△	100		
安全教育、安全管理、避難活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22				75.0	80	72.6	90.8	○	100			
2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)				%	H22	34.90	37.9	45.4	119.6	◎	50	
		【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校)				%	H22	31.80	35.4	29.4	83.1	△	50	
		【重点】いじめの解消率(小学校)	%	H22	73.40	74.7	74.7	100	◎	80				
		【重点】いじめの解消率(中学校)	%	H22	66.40	69.1	72.0	104.2	◎	80				
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進	(1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備	【重点】公立図書館における借書(入)あたりの冊数(借出冊数)	冊	H22	3.7	4.1	3.6	87.8	△	4.5			
			公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	57,000	49,000	85.2	△	62,000			
			生涯学習情報提供システム(まなびの広場おいたし)へのアクセス件数	件	H22	197,404	295,000	342,972	116.3	◎	443,000			
			県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	21.1	19.6	92.9	○	30			
	2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承	(1) 文化芸術活動の促進	文化祭活動への参加率	中学生	%	H22	12.0	13.5	13.3	98.5	○	15		
				高校生	%	H22	25.1	27.0	27.0	100	◎	27		
			【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール参加部門における入賞率(団体)数	人(団体)	H23	8	8	8	100	◎	11			
				(2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	国・県指定文化財数	件	H22	867	882	883	100.1	◎	900	
					県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	人	H22	97,497	98,500	116,760	118.5	◎	100,000	
				3 県民スポーツの振興	(1) 県民スポーツの推進の整備	総合型地域スポーツクラブの新設数	クラブ	H22	36	45	41	91.1	○	75
県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585			12,023	10,402	86.5	△	14,081				
(2) 競技スポーツの振興	【重点】全国大会におけるとこ入賞種目数	種目	H22		118	154	196	127.3	◎	154				
	V 教育基盤の整備	1 教職員の意識改革と資質能力の向上	教職員の意識改革と資質能力の向上											
2 教育環境の整備			教育環境の整備	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人	H22	4.9	4.5	5.3	84.9	△	3.9		
				【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	67	61	91.2	○	80		
3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	70	92.5	132.1	◎	100				

重点項目

【達成率に対する評価基準】

100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80未満	×:著しく不十分

3 今後の主な課題と取組内容

3 今後の主な課題と取組内容

今後、目標達成に向け重点的に取り組む必要のある主な課題と取組内容については、下記のとおりである。

(1) 県民の期待に応える教育行政の推進

【課題】

- 県教委と市町村教委・学校間の一層の意識の共有が必要である。
- 「芯の通った学校組織」の理解・取組の深化が必要である。
- 保護者・地域住民と学校が連携・協働して、県民総ぐるみで目標達成を図ることが必要である。

【取組内容】

- 地域別意見交換会などにより、引き続き双方向の意思疎通を図っていく。
- 「芯の通った学校組織」の趣旨・取組の共有を図るとともに、目標達成に向けた学校・家庭・地域の協働を推進する。

(2) 学力の向上

【課題】

- 「A問題（知識）」に比べて「B問題（活用）」に課題がある。
- 地域間における学力向上施策の取組状況や、学校間における学力の差を解消することが必要である。

【取組内容】

- 活用力を身につけさせるため、学力向上支援教員や指導教諭による思考力・判断力・表現力を育成するための授業を「点から面へ」広げ教員一人一人の授業改善を図る。
- 学校組織を上げた授業改善を図るため、県及び市町村の教育施策の検証・改善を行う学力向上検証会議等を実施する。

(3) 体力の向上

【課題】

- 平成23年度に比べると全ての領域で向上しつつあるが、全国平均にまだ達していない。

【取組内容】

- 全ての学校で「一校一実践」を推進し、数値目標を定め、組織的かつ計画的な体力の向上の促進を図る。また、体育専科教員や体力向上推進校の優れた取組の共有や教職員の意識向上を図るための研修を充実させる。

(4) 読書活動の推進

【課題】

- 図書館活用教育と読書活動の推進が必要である。

【取組内容】

- 小中学校において、学校図書館活用教育モデル校の発表会を通して、読書指導の在り方について広く理解を図るとともに、学校図書館への学校司書の配置を促進する。

(5) 高校生の進学力・就職力の向上

【課題】

- 教員の教科指導力の強化が必要である。
- キャリア教育に対する教員の意識改革や指導改善が必要である。

【取組内容】

- 普通科高校26校による学力向上推進会議などにより、難関大学に十分対応できる進学指導体制の確立を支援する。また、将来のスーパーティーチャー候補の国・数・英の教員を集め、教科指導力の強化を図る。
- 各学校において、キャリア教育を推進するための中心的役割を果たす教員を育成する。また、教員が県内企業等への理解を深めるための研修を進めることで、キャリア教育の充実を図る。

(6) 一人一人の障がいに応じた指導の充実

【課題】

- 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労の一層の推進が必要である。

【取組内容】

- 一般就労率の更なる向上を目指し、生徒の職業能力の向上のための学校教育の充実、進路指導主任を核とした組織的・積極的な企業開拓という両面の取組の一層の充実を進める。

(7) いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

【課題】

- いじめの解消率の向上と困難事案への関係機関の連携や組織的対応が必要である。
- 不登校の出現率減少及び学校復帰率の向上が必要である。

【取組内容】

- 重篤ないじめ問題解決を支援するための、効果的ないじめ解決支援チームの活用や、警察等関係機関との連携を深める。
- 中1不登校の抑制が課題であり、小中連携によるスクールカウンセラーの配置を工夫する。また、市町村の教育支援センター（適応指導教室）と学校の連携の推進等を行う。

(8) 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

【課題】

- メンタルヘルス対策の更なる推進が必要である。

【取組内容】

- 教職員全員がストレス診断を実施するよう、管理職に対するメンタル対策研修を強化する。

4 政策評価調書(平成24年度実績)

- I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進
- II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進
- III 子どもの安全・安心の確保
- IV 生涯学習と文化・スポーツの振興
- V 教育基盤の整備

政策評価調査(24年度実績)

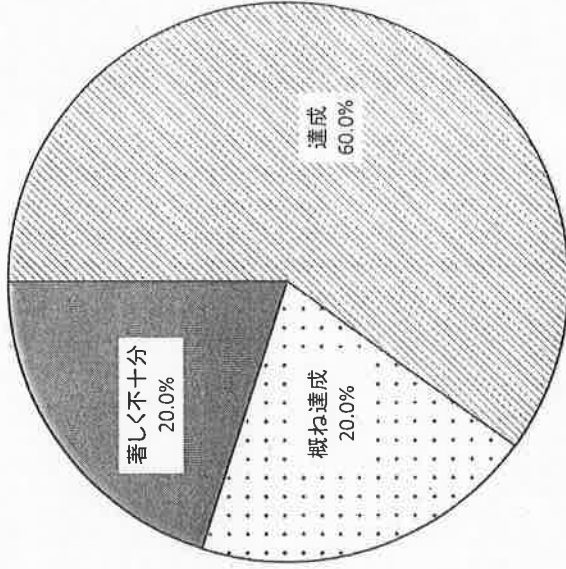
I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

関係課(局・室)名 教育改革・企画課、社会教育課、人権・同和教育課

【1. 施策の主な概要】

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
 - ・県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
 - ・「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的ににつくる。
 - ・学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について考え、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。
- 3 人権教育の充実
 - ・人権への配慮や行動に現れるような子どもへの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。
 - ・人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。

【2. 同大項目における目標指標の達成状況割合】



【3. 同大項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		24年度			27年度
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	87	100.0%	◎	100
2 【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	82.4	93%	○	100

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
3	1	0	1	5

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 県民の期待に応える教育行政の推進

①子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等について県下全ての校長と直接意見交換を行いつつあり、県教委・市教委・学校間で意思疎通を深めることができてきている。出席された首長も教育について関心を深められた様子であった。

→市町村間での校長の情報交換も進むよう市町村の組み合わせなどを工夫しながら、引き続き双方向の意思疎通を図っていく必要がある。

②教育事務所のミッションが明確化（「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む）し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。

→先進地への視察等を通して、管理主事や学校改革担当指導主事の力量の向上を図る必要がある。

2 県民総ぐるみによる教育の推進

①「おおいた教育の日」について、県民の関心が高まってきたが、十分に浸透しているとは言えない。また、各地域の教育の日に関する取組を取り上げ、広く紹介する必要がある。

→地域に根ざした特色のある取組（学校・地域での取組）をこれまで以上にメディアを通じて県民に広げる。特に普及啓発時には、メディア等で周知する際に、連続性のあるもの（例JAROの広告のように、耳目に触れたときに直ちにわかるもの）を企画することで、より接する機会を増やすような広報に努める。

②地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への支援者、参加児童数が増加し、「協育」ネットワークに関わる地域住民の意識の変容も見られるが、すべての小学校区で取組が実施されているわけではない。

→地域住民総参加による子どもたちの様々な体験活動や学習の場を充実させるため、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成、支援者の確保に困難を生じている市町村を今後も継続的に支援していく。

③動画配信のタイミングを固定し、ルーティン化することにより、動画再生回数が1日300回～330回（月約10,000回程度）だったものが、1日400回を超えたとともに、登録者数も100名程度から約150名に増えるなど、閲覧者の増加が見込まれるようになった。

→配信する動画の内容により作成時間が異なるため、年度により配信件数にバラつきが生じてしまうが、引き続き「配信件数 年100件」を目標とし、多くの方に視聴してもらい、良い取組が県内に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。

3 人権教育の充実

①体験的参加型人権学習の理解は進んでいるものの、実施学校数及び受講した児童生徒の割合は伸び悩んでいる。

→体験的参加型人権学習の指定研究、活用研修、教材（「第三次とりまとめ」の「簡易版」、「実践モデル」）及び校長と人権教育主任の合同研修の活用により体験的参加型人権学習の一層の普及浸透、完全理解に努めるとともに、取組が不十分な学校に対し、重点的に指導・助言する。

②学校における教職員による「言葉の暴力」が新たな人権問題となっている。

→「体験的参加型人権学習指定研究」及び「体験的参加型人権学習活用研修」のテーマに「暴言問題」を位置付け、教職員の人権意識の向上を図る。

【5. フォロワーシップ委員会の意見等】

○県教育委員会と市町村教育委員会の更なる連携の下、施策やその結果等を教職員一人ひとりに浸透させるための取組の必要がある。

○県民総ぐるみによる教育の推進が非常に大事である。そのためには、各学校の課題やそのための具体的取組等を家庭や地域に積極的に情報発信し、連携して協育することが大事である。

○学校は、現状認識をしっかりとらした上で、抽象的な目標設定ではなく、具体的な目標を設定するための工夫をする必要がある。

○深めるためにも、その結果を首長にも報告するなどの工夫をする必要がある。

○「協育」ネットワークの観点からも、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の連携が必要である。

政策評価調査書(24年度実績)

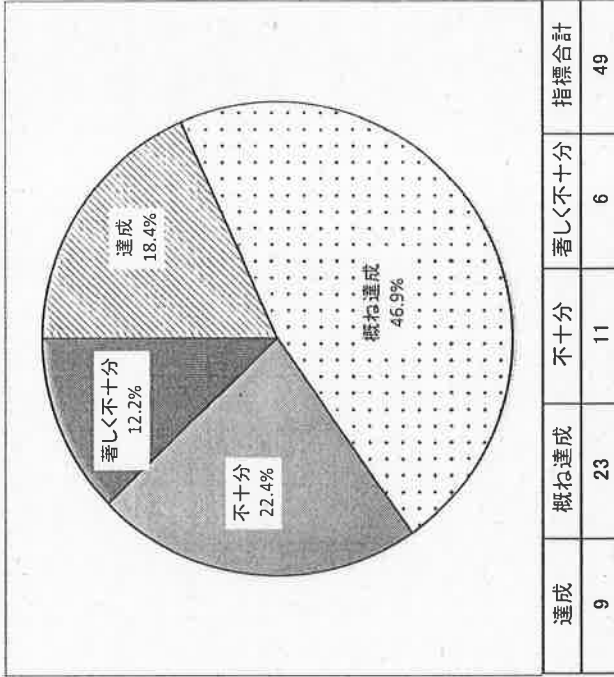
Ⅱ 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

関係課(局、室)名 義務教育課、生徒指導推進室、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、文化課、体育保健課

【1. 施策の主な概要】

- 1 「生きる力」をばぐくむ学校教育の推進
 - ・「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための豊かな学力を育成する。
 - ・生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図るための学校体育の充実を図る。
 - ・高校改革推進計画に基づき各地域に育成している進学指導重点校(拠点校)の取組を強化・拡大し、進学力の更なる向上を目指す。
 - ・希望する職種への就職を実現するなど、高校生の就職の質的向上を図るためキャリアアドバイザーを配置し、高校生の就職率の向上と早期離職の防止に取り組む。
 - ・障がいのある子ども自立と社会参加に向け、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援を充実するため、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用を推進、医療的ケアの充実、教員の専門性の向上、就労支援体制の強化に取り組む。
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進
 - ・地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。
 - ・学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。
 - ・地域住民や保護者による学習支援や登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、学校と地域の教育の協働の気運の醸成を目指す。

【2. 同大項目における目標指標の達成状況割合】



【3. 同大項目における重点指標の達成状況】

重点指標名	単位	基準値		実績値b	達成率b/a	評価	27年度 目標値
		年度	基準値				
1 【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小学校	H22	53	58.8	97.8%	○	70
	中学校	H22	53	55.3	92.0%	○	70
2 【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小学校	H22	9.5	9.1	82.4%	△	6
	中学校	H22	9.7	8.9	84.3%	△	6
3 【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小学校	H22	0	20	40.0%	×	100
	中学校	H22	0	40	80.0%	△	100
4 【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	21.3	58.4%	×	50
5 【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	46	92.0%	○	100
6 【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	H22	96.8	96.9	96.9%	○	100
	中学校	H22	63.2	50.4	64.8%	×	100
7 【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H22	75.7	74.7	87.9%	△	100
8 【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.8	100.3%	◎	100
9 【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	87.8	94.4%	○	95

10	【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	18.3	25.7	141.2%	◎	26
11	【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	82	103.3%	◎	100
		中学校	%	H21	29.2	74.3	68.7	○	100

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 「生きる力」をばぐむ学校教育の推進

【学力向上】

①目標にはまだ届いていないが、平成24年度全国学力・学習状況調査において小中とも40位程度から、30位前半まで上がっており、これまでの施策の成果は表れつつあると考えている。
→「A問題(知識)」に比べて「B問題(活用)」に課題があるので、学力向上支援教員や指導教諭による思考力・判断力・表現力を育成するための授業を「点から面へ」広げ教員一人一人の授業改善を図ることが必要である。

②地域間における学力向上施策の取組状況や、学校間における学力の差が大きい。

→学校組織を上げた授業改善のため、県及び市町村の教育施策の検証・改善を行う学力向上検証会議を年間2回(9月・3月)実施し、県内全小・中学校の校長・教務主任・指導教諭等を対象にした「リレー式授業改善協議会」を10月～11月に5回開催し、最新の教育情報や、先進地の進んだ取組の共有を図る。

【体力向上】

③H23に比べH24は、県平均で見ると男女とも全ての年齢で体力合計点が向上しているが、全国平均には追いついていない。達成率(体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合)で見ると、すべての校種で目標値を下回っており、特に中学校の0%(小学校30.2%、高校25.0%)が課題である。

→大分県で体力向上推進事業を実施し、小学校から高校まで、全ての学校で体力向上に向けた「一校一実践」を推進し、組織的かつ計画的な体力の向上の促進を図る。また、体育専科教員や体力向上推進校の優れた取組の共有や教職員の意識向上を図るための研修を充実させる。

【読書活動の推進】

④図書館活用教育と読書活動の推進が必要である。

→小・中学校において、学校図書館活用教育モデル校の発表会を通して、読書指導の在り方について広く理解を図るとともに、学校図書館への学校の配置を促進する。

【進学力向上】

⑤教師の教科指導力の強化を図る必要がある。

→普通科高校26校による学力向上推進会議や進学指導重点校合同学力強化会議を通して、難関大学に十分対応できる進学指導体制の確立を支援する。また、将来のスーパーティーチャーとなる国・教・英の教員を各15名程度県下から集め、入試問題研究、作問研修及び授業研究を行うことで、教科指導力の強化を図る。

【新規高卒者就職内定率】

⑥キャリア教育を推進するための中心的役割を果たす教員を育成する必要がある。

→全ての公立高校の校長及びキャリア教育担当者を対象とした研修会を実施する。また、教員が県内企業での研修等を通じて、キャリア教育の指導力の向上を図る。

【知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率】

⑦就労支援アドバイザー配置の効果により、知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が飛躍的に向上した。

→障がい者の法定雇用率を達成した事業所等で今後も新卒者の雇用が継続するとは限らない。一般就労率向上の上積みを目指し、生徒の職業能力の向上を目指した学校教育の充実、進路指導主任を核とした組織的・積極的な企業開拓という両面の取組の一層の充実が必要である。

2 地域の力を活かした学校づくりの推進

①地域人材の活用について周知したことにより、体験活動を行う時間の確保や地域人材の確保や地域人材の情報をもたえた教育課程の編成・改善等が図られた。今後も各教科等で地域人材を活用する意義の理解及び活用に関して広く理解を図る必要がある。

→音楽・美術・道徳を中心として郷土の伝統文化について地域人材を活用した学習を促進する施策を推進する。

【5. フォローアップ委員会の意見等】

○学力・体力の向上面からも、地域の特色を生かした学校運営は大事である。

○学力向上のためには、国語力の向上を図る必要がある。

○体力面では、大項目Ⅳのスポーツの振興の指標の一つである「全国大会における上位入賞種目数」が大きく達成しているのに対し、体力・運動能力調査結果が著しく不十分となっている。これは、低体力層や中間層の働きかけが弱いのではないかと、幼児期における運動能力向上に向けた働きかけや総合型地域スポーツクラブとの連携も大事である。

○運動に対する興味関心や運動能力がつくのは、幼児期である。幼児期に体を精一杯動かしておかなければ小学校以上で運動に対する意欲関心は出てこない。

○施策個別項目の子どもの健康づくりの中の指標に、「学校給食1日まるごと大分県などの取組における学校給食での地場産物の利用率」を見ると、H22年度の基準値より低下している。コスト面等の問題はあろうが、給食食材に地場産物を取り入れて、地産地消の推進を図っていただきたい。

政策評価調査(24年度実績)

Ⅲ 子どもの安全・安心の確保

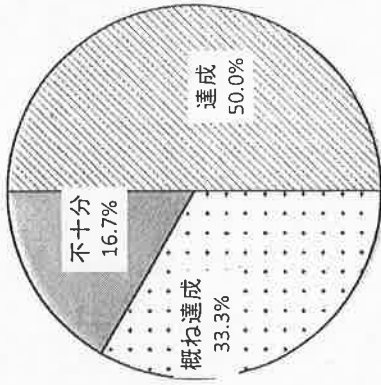
関係課(局・室)名

教育財務課、生徒指導推進室、社会教育課、体育保健課

【1. 施策の主な概要】

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
 ・児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。
 ・子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化
 ・子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にしている生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決や支援を強化・充実する。

【2. 同大項目における目標指標の達成状況割合】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
6	4	2	0	12

【3. 同大項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		24年度			27年度
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 【重点】公立小中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	84.9	99.8%	○	100
2 【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)	%	H22	34.9	45.4	119.8%	◎	50
3 【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校)	%	H22	31.8	29.4	83.1%	△	50
4 【重点】いじめの解消率(小学校)	%	H22	73.4	74.7	100.0%	◎	80
5 【重点】いじめの解消率(中学校)	%	H22	66.4	72.0	104.2%	◎	80

※「不登校児童生徒の復帰率」「いじめの解消率」の24年度の実績値・目標値は、H23の数値(10月判明予定)

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 安全・安心な学校づくりの推進

①建物の耐久性及び教育環境の改善のため大規模改造に引き続き取り組むとともに、非構造部材の耐震対策についても早急に取り組む必要がある。
→非構造部材の耐震対策について、事業量の把握後、本年秋頃を目前に事業3カ年計画を策定し、速やかに事業着手する。

②公立幼稚園、小中学校の耐震化については、可能な限り速やかに実施する必要がある。
→市町村に対し、耐震化計画の前倒しと、国庫補助金の積極的な活用を呼びかけ、27年度までの完了を目指す。

2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

①いじめはここ数年2500件前後を認知し、解消率は上向き傾向にある。
→各学校で重篤ないじめの問題解決を支援するために、いじめ解決支援チームが効果的に活用されるよう取り組みを進めていく。
→いじめ対策連絡協議会を活性化させ、関係機関との連携を深め、いじめ解決を促進する。

②不登校児童生徒は、小学校から中学入学する段階で急増する傾向にある。中1不登校の抑制が課題。
→小中連携してスクールカウンセラーを配置して小中一貫した不登校支援ができるように工夫する。
→市町村教育支援センターと学校の連携を進めるとともに、不登校対応対策教員を活用しながら、小中学校不登校生の未然防止と早期学校復帰の組織化の取組を推進する。

【5. フォロワーアップ委員会の意見等】

○いじめや不登校の問題は、組織的に課題解決できるような学校の組織の構築を図るとともに、特に、小中学校では、クラス担任の学級経営能力の向上を図ることが大事である。また、保護者等との日頃のコミュニケーションや情報共有を図るなど、早期対応や対策に努めることが大切である。
○放課後児童クラブや自治会等とも情報共有して取り組む必要がある。
○震災等を教訓にして、地域と連携した防災訓練や防災対策をさらに推進する必要がある。その際、地域の防災士等の活用も必要である。
○いじめに対して強い気持ちを持つような教育が必要ではないか。

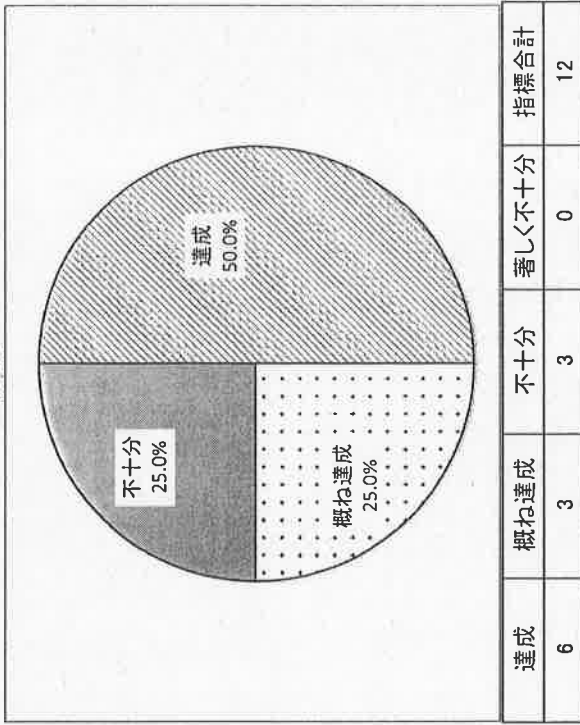
政策評価調書(24年度実績)

IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	関係課(局・室)名 社会教育課、文化課、体育保健課、全国高校総体推進局
--------------------	-------------------------------------

【1. 施策の主な概要】

- 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
 - 県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するため、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果を生かせる場の充実を図る。
 - 子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。
- 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承
 - 県立芸術会館等における文化芸術の鑑賞機会や発表機会の充実を図る。
 - 地域の歴史や文化を理解するうえで重要であり、将来の文化の発展の基礎となる文化財及び伝統文化について、広く県民に啓発を行うとともに文化財愛護意識の高揚を図る。
- 県民スポーツの振興
 - 県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。
 - 各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成を図る。

【2. 同大項目における目標指標の達成状況割合】



【3. 同大項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		24年度			27年度	
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a	評価	目標値	
1 【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.1	3.6	87.8%	△	4.5
2 【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	8	8	100.0%	◎	11
3 【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	196	127.3%	◎	154

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

- ①市町村立図書館等との相互協力体制は確立しているが、市立図書館の新築移転に伴う休館等の影響もあり、県内公立図書館全体としての貸出数は伸びておらず、県全体での図書館サービスの向上が必要である。
→各市町村立図書館等のサービス向上と、県立図書館ホームページ等を充実させた一層の情報発信を行う。
- ②「親学」推進員の積極的な活用と父親部会の組織率の向上に向けた啓発に努める。
→9月から2月までに利用が進むよう各市町村、小中学校、単位PTAへの積極的な広報活動と父親のPTA及び家庭教育参加促進に向けた県事業（研修会、リーフレット作成、活動支援者等派遣）の実施向け取り組む。

2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承

- ①文化庁活動指導者の技術向上を図る指導者研修が不足しているため、指導者のレベルを維持し後継者を育成することが難しい。
→高等学校だけでなく、市町村教育委員会からも今後の支援についての意見を集約し、具体的に支援できるよりに検討する。
- ②芸術会館の出前美術鑑賞授業、親子造形ワークショップ、芸術会館への来館者数増加のための工夫が必要である。
→芸術会館の出前美術鑑賞授業、親子造形ワークショップ、芸術会館への来館者数増加のために、高等学校、市町村教育委員会への訪問により直接説明し、学校とのネットワークづくりの推進をする。
- ③県内の文化財には、国・県指定にふさわしいような貴重な文化財が、まだ残されていると考えられる。
→「地域の文化財魅力度アップ事業」を通じて市町村が自ら文化財の保存活用するアクションプランを策定し、年3回の連絡協議会での観光・振興課等を含めた情報交換を行い、指定に向けた助言をする。
- ④伝統芸能、後継者育成組織となっている文化財愛護団体の活動は活発であるが、後継者育成の団体をもたない民俗芸能団体は後継者育成に苦慮している。
→市町村教育委員会と連携して、民俗芸能活動を主体とする文化財愛護団体を再編していくことを通じて民俗芸能の後継者育成に取り組む。

3 県民スポーツの振興

- ①少年の部の強化や指導者の世代交代が進み、競技力は徐々に向上している。
→強化拠点校の幼果的な指定の在り方を検討し、強化拠点と選抜強化との連携を更に強めるための指導を行う。
→県内の指導者をカテゴリー毎に区分し、それぞれのカテゴリーに適した研修計画を関係団体と連携しながら実施する。
- ②総合型クラブの積極的な創設活動の推進を図る必要がある。
→総合型クラブ未育成地域（旧市町村単位）で、地域住民や行政関係者を対象に普及・啓発活動を実施するとともに、クラブ連絡会、スタッフ研修会等を開催し、情報共有や人材育成等の促進に努める。

【5. フォローアップ委員会の意見等】

○子どもたちのスポーツに対する興味関心や意欲の向上を図るためにも、身近なトップアスリートが出演する県民体育大会の広報活動にも力を注いでいただきたい。

政策評価調書(24年度実績)

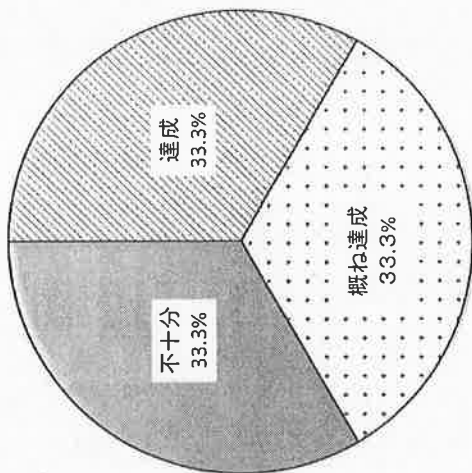
V 教育基盤の整備

関係課(局・室)名 教育人事課、教育財務課、福利課、義務教育課、高校教育課、

【1. 施策の主な概要】

- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
 - ・今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。①人材の確保 ②人材の育成 ③人材の登用・活用 ④人材育成のための支援 ⑤教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成
- 2 教育環境の整備
 - ・授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国5位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。
 - ・高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実
 - ・教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努めます。
 - ・事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。

【2. 同大項目における目標指標の達成状況割合】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
1	1	1	0	3

【3. 同大項目における重点指標の達成状況】

	目標指標名	単位	基準値		24年度			27年度 目標値	
			年度	基準値	実績値b	達成率b/a	評価		
1	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	67	61	91.2%	○	80
2	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	70	92.5	132.1%	◎	100

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 教職員の意識改革と資質能力の向上

- ① 基盤となる学校運営体制を確立するための規定の整備を行ったが、定着や教職員の意識改革はまだ不十分である。
 - 県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の確立と定着を図る。
 - 公正・公平な教員採用試験を施行し、試験制度の見直しを行い、大分県を求める人材を確保する。
- ② 喫緊の教育課題に対する研修など義務教育課、高校教育課、特別支援教育課等と教育センターの連携が、まだ不十分。
 - 教職員研修企画調整会議等を活用し、各課と教育センターの連携を図り教育課題に対する研修の実施、充実を図る。

2 教育環境の整備

- ① 教育の情報化を推進するために、授業に効果的に活用できるICT機器の導入や次期更新での入札方法などについて、各市町村に紹介しているが反応に温度差がある。
 - 全市町村教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」において、教員のICTを利活用した「わかる授業」の実施には、ICT機器の整備が重要である事を各市町村教育委員会に理解してもらう必要がある。

3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

- ① ストレス診断実施率は大幅に向上してきたが、全員実施に至っていない。
 - 管理職に対するメンタル対策支援の実施状況を分析しつつ、引き続き研修支援を強化することにより、メンタルヘルス対策の推進を図る必要がある。
- ② 授業、授業準備、部活動など多くの業務の時間配分は、各教員の個人の裁量に委ねられてきた状況があり、また、教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理する必要がないという認識がある。
 - 管理職に対する勤務時間管理研修を通じて、超勤縮減に取り組む。

【5. フォロワーアップ委員会の意見等】

- 教職員が教育活動に専念できる支援の充実をさらに図っていただきたい。特に、メンタルヘルス対策の推進を図られたい。

5 進行管理表

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課(局・室)	教育改革・企画課
施 策	1	県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目		県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目概要	○県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
			指標なし						

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 小中学校長との地域別意見交換会では、県教委側の説明が多く、また校長からは人事関係の意見・要望が多く、学力・体力向上等の取組を「点から面へ」広げるための実効的な会議となっていない。
- イ 学校教育指導体制について、役割の明確化を図り、必要に応じて組織及び業務等の見直しを行う必要がある。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

- 平成24年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 効果的な取組を広げるために、小中学校長との地域別意見交換会を隣接する2市町村ごとに行った。首長にも出席を呼びかけた。冒頭に、両市町村教育委員会及び学校長より、学力向上等の取組について説明を受けた後、テーマを明確にして意見交換を行った。(臼杵市・津久見市、中津市・豊後高田市、日田市・玖珠町、国東市・姫島村(移動教育委員会)、竹田市・豊後大野市 計5回)
- イ 人材育成方針に基づき、学校の組織・運営、職制等に係る学校運営の課題解決に向けた支援を行うため、本庁の教育人事課及び教育事務所に管理主事を配置した。
- 〈その他の新たな取組〉
- ウ 「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プランを策定し、市町村教育委員会への趣旨の周知と関連制度の整備を行った。
- 平成25年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 小中学校長との地域別意見交換会を昨年度に引き続き行い、全市町村との意見交換会(2巡目)を終える予定。
- イ 「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」構築を中心ミッションに設定して、各教育事務所に学校改革担当指導主事を新たに配置し、市町村教育委員会及び各学校に指導を行っている。
- 〈その他の新たな取組〉
- ウ 県教育委員会と市町村教育委員会が一層の意思疎通を図り、県全体の教育の質の向上を図ることを目的として、大分県・市町村教育委員会間の意見交換会を実施した(7/9)。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等について県下全ての校長と直接意見交換を行いつつあり、県教委・市教委・学校間で意思疎通を深めることができている。出席された首長も教育について関心を深められた様子であった。
- 市町村間で校長の情報交換が進むよう市町村の組み合わせを工夫しながら、引き続き双方向の意思疎通を図っていく必要がある。
- イ …教育事務所のミッションが明確化(「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む)し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。
- 先進地への視察等を通して、管理主事や学校改革担当指導主事の力量の向上を図る必要がある。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	1	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課(局・室)	社会教育課 教育改革・企画課
施 策	2	県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目		県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目概要	<p>○「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。 ○学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について考え、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000	320,000	321,807	100.5%	350,000	社会教育課
	◎ 【重点】「協育」ネットワークの小学校カバース	%	H23	83	87	87	100.0%	100	社会教育課
	× 県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	件	H22	年62	年100	年79	79.0%	年100	教育改革・企画課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 「おおいた教育の日」条例制定から8年が経過し、当初の趣旨を踏まえた継続性・発展性のある取組が求められているとともに、これまで以上に「おおいた教育の日」の取組を県民に広く普及・啓発する広報を充実させる必要がある。
- イ ネットワークの核となる人材の確保、地域人材の養成等について、市町村に取組の差が生じている。
- ウ 学校・家庭・地域が、それぞれの教育力の向上を図るとともに、相互に連携・協力して子どもの健やかな成長をはぐむことがこれまで以上に求められている。
- エ 教育庁チャンネルの動画配信数と再生回数の維持及び学校現場での良い取組を県内に広げる手法の検討が必要である。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

- 平成24年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 推進大会に向けて、情報紙を20万部に増やし、自治会へ回覧したり、私立幼稚園への配布したりした。また、各種媒体(テレビでは大分捕物帖、ラジオではCM、その他新聞、ホームページ)でそれぞれ広報宣伝を実施した。さらに、役員・幹事団体が、広報用ティッシュペーパーを佐伯市にて街頭配布した。
- イ 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」や「放課後子ども教室」等の取組を支援した。
 学校支援活動(11市町村57地域本部) 放課後子ども教室(17市町村150教室) 学びの教室(11市町75教室)
- ウ 保護者を対象に「大分っ子学力・体力向上県民フォーラム」を開催し、「芯の通った学校組織」の構築について講演を行った後、それを活かした家庭での子育てのあり方について話し合いを行った(2/16 中部地区(大分市、別府市、由布市)の各小中学校より1名参加 102名)。
- エ 動画の配信ネタがマンネリ化しないように、単発で配信していた動画に加え、生徒の成長の追跡や授業の取組のシリーズものなどを企画・配信した。
- 〈その他の新たな取組〉
- オ 教育奨励賞の表彰式の内容について、取組発表会から表彰要素の強いものに変更した。
- 平成25年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア エッセー募集について、新聞広告で広く県民に紹介するとともに、総会、ホームページ上で参加の呼びかけを行う。また、新規参加団体である自治会連合会を通じての自治会回覧を利用した広報を行う。
- イ 引き続き市町村に対して、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成、「学校支援事業」等の実施を支援する。コーディネーター等研修会の開催(年3回)
- ウ 保護者を対象に行う「大分っ子学力・体力向上県民フォーラム」を北部地区(6/1)、南部地区(7/6)にて開催し、「芯の通った学校組織」による子どもの力の向上のために、保護者の立場から学校に関われること、家庭でできること、地域でできることを話し合った。(西部地区・・・10月開催予定)
- エ シリーズものを充実させるとともに、教育庁チャンネル(ホームページ)のトップ画面をカテゴリー別に区分けして掲載することなど、検索しやすくした。また、安定的な配信と動画再生回数の維持を図るため、更新(新規動画の配信)を毎週木曜日に固定して、1件以上定期的に配信することとした。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア・・・「おおいた教育の日」について、県民の関心が高まってきたが、十分に浸透しているとは言えない。また、各地域の教育の日に関する取組を取り上げ、広く紹介する必要がある。
- 地域に根ざした特色のある取組(学校・地域での取組)をこれまで以上にメディアを通じて県民に広げる。特に普及啓発時には、メディア等で周知する際に、連続性のあるもの(例JAROの広告のように、耳目に触れたときに直ちにわかるもの)を企画することで、より接する機会等を増やすような広報に努める。
- イ・・・地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への支援者、参加児童数が増加し、「協育」ネットワークに関わる地域住民の意識の変容も見られるが、すべての小学校区で取組が実施されているわけではない。
- 地域住民総参加による子どもたちの様々な体験活動や学習の場を充実させるため、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成、支援者の確保に困難を生じている市町村を今後も継続的に支援していく。
- ウ・・・具体的な姿が見えないために、学校が行う「芯の通った学校組織」についての理解は保護者間で差が大きい。家庭で取り組めることは容易に考えてもらえるが、学校に対して関われることはなかなか考えにくいようである。
- 実践できている学校の取組事例を交えて講演を行ったり、過去のフォーラムで出されたアイデアを紹介したりして、考えやすくする必要がある。また、参加者からそれぞれの学校の保護者に広めていただくための手段も考える必要がある。
- エ・・・動画配信のタイミングを固定し、ルーティン化することにより、動画再生回数が1日300回～330回(月約10,000回程度)だったものが、1日400回を超えるとともに、登録者数も100名程度から約150名に増えるなど、閲覧者の増加が見込まれるようになった。
- 配信する動画の内容により作成時間が異なるため、年度により配信件数にバラつきが生じてしまうが、引き続き「配信件数 年100件」を目標とし、多くの方に視聴してもらい、良い取組が県内に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課(局・室)	人権・同和教育課
施 策	3	人権教育の充実		
施策個別項目		人権教育の充実		
施策個別項目概要	○人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 ○人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	○ [重点]体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	88.4	82.4	93%	100	人権・同和教育課
	◎ 人権教育推進のファシリテーター養成数	人	H22	126	155	171	110%	191	人権・同和教育課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]の積極的活用により、児童生徒の体験的参加型人権学習の受講率を平成27年度までに100%にする。
- イ市町村教育委員会の社会教育担当者の資質向上及び体験的参加型学習を実施するファシリテーターの養成・活用をより一層図る必要がある。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度

(2. 関連の取組)

- ア ①「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]の簡易版を作成・配付し、その積極的活用を図るとともに、新たに「体験的参加型人権学習指定研究」(小、中学校対象)及び「体験的参加型人権学習活用研修(県立学校対象)」を実施し、人権教育の日常的な推進を図った。
- ②「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]を活用した教材「人権に関する知的理解と人権感覚を育てる実践モデル」を新たに作成・配付し、体験的参加型学習の授業への具体化を図った。
- ③各学校の校内研修を積極的に支援し、体験的参加型人権学習の実践的指導力の向上を図った。
- イ ①市町村人権教育推進講座(基礎・実践・指導者養成スキルアップ)を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会及び市町村人権教育調査訪問により、市町村における人権教育の推進を図った。
- ②人権問題講師団のパンフレットを作成・配付し、ファシリテーターの活用促進及び市町村人権教育の支援を図った。

(その他の新たな取組)

ウ 人権の観点からの「いじめ防止」対策の検討を行った。

平成25年度

(2. 関連の取組)

- ア ①体験的参加型人権学習の指定研究及び活用研修を継続するとともに、[第三次とりまとめ](簡易版)及び「実践モデル」の活用促進や校内研修への支援を充実することにより人権教育の日常的な推進を図った。
- ②県立学校を対象に「体験的参加型人権学習指定研究」を導入し、体験的参加型人権学習の手法・事例の普及浸透を図った。
- ③教育事務所ごとに、校長と人権教育主任の合同研修を実施し、体験的参加型人権学習の完全理解を図った。
- イ市町村人権教育推進講座(基礎・実践・指導者養成スキルアップ)を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会及び市町村人権教育調査訪問により、市町村における人権教育の推進を図った。

(その他の新たな取組)

ウ 体験的参加型人権学習の指定研究、活用研修のテーマに「いじめ問題」を位置付け、人権の観点からのいじめ防止を図った。

エ 体罰根絶研修会において、「言葉の暴力」について、小・中学校及び県立学校の教頭等を対象に人権を尊重した指導の徹底を図った。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア・・・体験的参加型人権学習の理解は進んでいるものの、実施学校数及び受講した児童生徒の割合は伸び悩んでいる。
→体験的参加型人権学習の指定研究、活用研修、教材([第三次とりまとめ]の「簡易版」、「実践モデル」)及び校長と人権教育主任の合同研修の活用により体験的参加型人権学習の一層の普及浸透、完全理解に努めるとともに、取組が不十分な学校に対し、重点的に指導・助言する。
- イ・・・ファシリテーターの養成数・活用は全体として増加しているものの、活用が不十分な市町村及びファシリテーターがある。
→活用が不十分な市町村に対し、重点的に人権学習を指導・助言するとともに、全てのファシリテーターの派遣を推進する。
- エ・・・学校における教職員による「言葉の暴力」が新たな人権問題となっている。
→「体験的参加型人権学習指定研究」及び「体験的参加型人権学習活用研修」のテーマに「暴言問題」を位置付け、教職員の人権意識の向上を図る。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはくぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(1)	義務教育における基礎的・基本的な学力の定着		
施策個別項目概要	○「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値			
△	○	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	60.1	58.8	97.8%	70	義務教育課
	○		中2	%	H22	53	60.1	55.3	92.0%	70	義務教育課
	△	【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	7.5	9.1	82.4%	6	義務教育課
	△		中2	%	H22	9.7	7.5	8.9	84.3%	6	義務教育課
	×	【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	50	20	40.0%	100	義務教育課
	△		中3	%	H22	0	50	40	80.0%	100	義務教育課
	○	授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	H22	87.3	88.3	85.8	97.2%	90	義務教育課
	○		中2	%	H22	69.4	73.6	69.7	94.7%	80	義務教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 教科によっては低学力層の割合が全国平均より高く、この部分の底上げが課題として残っている。これらの児童生徒一人一人に対して、習熟の程度に応じた指導内容を工夫し、学習内容の確実な定着を図る必要がある。
- イ 地域間・学校間で学力の差が大きい。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度

〈2. 関連の取組〉

- ア ①算数におけるつまずきの早期解消のために、算数データベースを全小学校に導入し、年間を通して活用を図るとともに、学力向上支援教員72名を配置し、「1時間完結」型授業や「板書の構造化」等の低学力層に優しい授業を広げ、教員一人一人の授業改善を図った。
- ②学力向上支援教員72名の半数を県課題である小学校国語、理科、総合的な学習の時間の授業改善のために重点的に配置した。
- イ 市町村学校教育主管課長会議を年間5回実施し、先進的な市町村の学力向上施策等の情報を共有した。

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

- ア ①習熟度別少人数指導教員36名を全市町村に加配し、一人ひとりのつまずきに応じたきめ細かい指導を管内全域で推進する。
- ②国語の基礎的な知識の定着及び「活用力」の育成のために、全小学校に国語問題データベースを導入する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ① 目標にはまだ届いていないが、平成24年度全国学力・学習状況調査において小中とも40位程度から、30位前半まで上がっており、これまでの施策の成果は表れつつあると考えている。
- 「A問題(知識)」に比べて「B問題(活用)」に課題があるので、学力向上支援教員や指導教諭による思考力・判断力・表現力を育成するための授業を「点から面へ」広げ教員一人一人の授業改善を図ることが必要である。
- ② 大分県基礎・基本の定着状況調査において、低学力層が標準分布に比べて1～3ポイント高い教科がある。
- 子ども一人一人のつまずきに応じた習熟度別指導を進めるために、習熟度別少人数教員を加配し、個に応じた指導を全県的に推進する。
- イ 地域間における学力向上施策の取組状況や、学校間における学力の差が大きい。
- ①県及び市町村の教育施策の検証・改善を行う学力向上検証会議を年間2回(9月・3月)に実施する。
- ②学校組織を上げた授業改善を図るために、県内全小中学校の校長・教務主任・指導教諭等を対象にした「リレー式授業改善協議会」を10月～11月に5回開催し、最新の教育情報や、先進地の進んだ取組の共有を図る。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(2)	子どもの体力の向上		
施策個別項目概要	○基本的な生活習慣や自分自身を大切にできる態度を身につけさせるための健康教育を推進する。 ○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。 ○生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに体力・運動能力の向上を図るための学校体育を充実させる。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基 準 値		24年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
△	×	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	36.5	21.3	58.4%	50	体育保健課
	○	運動部活動への加入率	中学生	H22	67.7	71.5	68.4	95.8%	70	体育保健課
	○		高校生	H22	42.3	43.0	41.2	95.8%	45	体育保健課
	△	運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合	男子	H23	15.8	13.8	15.4	89.6%	7.9	体育保健課
	○	(学校の体育授業を除く)	女子	H23	30.3	26.5	29.2	90.8%	15.2	体育保健課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア すべての学校で「運動の二極化」の下にいる児童生徒への運動の習慣化・日常化に向けた取組が必要である。
 イ 体力の実態や意義について、教職員(特に管理職)向け研修が必要である。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度 (2. 関連の取組) ア おおいた元気っ子体力パワーアップ事業により、体育専科教員活用推進校や小・中体力向上推進校の指定、地域スポーツ人材の活用(小学校体育、中学校運動部活動)など体力向上に向けた取組を行った。スポーツ人材の活用(小学校体育、中学校運動部活動)など体力向上に向けた取組を行った。 (その他の新たな取組) ウ 中学、高校での悉皆による体力調査を実施した。
平成25年度 (2. 関連の取組) ア 大分っ子体力向上推進事業により、体育専科教員活用推進校や小・中体力向上推進校の指定、地域スポーツ人材の活用(小学校体育、中学校運動部活動)、全ての学校で体力向上に向けた「一校一実践」を推進するなどの取組を行う。 イ 管理職、教職員向けの「体力向上研修」の開催する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ……H23に比べH24は、県平均で見ると男女とも全ての年齢で体力合計点が向上しているが、全国平均には追いついていない。達成率(体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合)で見ると、すべての校種で目標値を下回っており、特に中学校の0%(小学校30.2%、高校25.0%)が課題である。
 → 大分っ子体力向上推進事業を実施し、小学校から高校まで、組織的かつ計画的な体力の向上の促進を図る。
- イ ……体育の授業以外に体力向上の取組を行っている学校の割合が、全国平均に比べ本県は小学校、中学校ともに下回っていた。
 → 全ての学校で体力向上に向けた「一校一実践」を推進していく。また、体育専科教員や体力向上推進校の優れた取組の共有や教職員の意識向上を図るための研修を充実させる。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(3)	子どもの健康づくり		
施策個別項目概要	○子どもの健康を守るため、養護教諭や保健主事の資質向上のため研修会の充実を図り、学校保健委員会を設置し、学校・家庭・医療機関等との連携を推進する。 ○基本的な生活習慣や自分自身を大切にすることを身につけさせるための健康教育を推進する。 ○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値		
○	○ 朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合	小5	%	H22	95.5	96.5	95	98.4%	100	体育保健課
		中2	%	H22	94.2	94.8	94.6	99.8%	100	体育保健課
	○ 薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	%	H22	48.9	56.5	55.3	97.9%	68.4	体育保健課	
	◎ 学校保健委員会を設置している小学校の割合	小5	%	H22	66.4	79.8	90.5	113.4%	100	体育保健課
	◎	中2	%	H22	68.2	80.9	85.9	106.2%	100	体育保健課
	△ 「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率	%	H22	75.1	85	73	85.9%	100	体育保健課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 学校には多様な計画の策定及び多様な目的の委員会の設置が求められていることや薬物乱用防止教室を実施するための時間の確保が難しい。 イ 学校に対する食育に関する全体計画や年間指導計画の指導及び地場産物の活用における安価でまとまった量の食材の確保に苦慮している。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度 <2. 関連の取組> ア 市町村健康教育主管課長会議等で、学校保健委員会の各市町村の設置状況を示し設置を依頼するとともに、「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置づけること、中学校・高等学校で100%実施することを、機会を捉えて、市町村教委や県立学校に周知した。 イ 栄養教諭や学校栄養職員が学級担任や教科担任と連携し、学校教育活動全体を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせ、年間を通して栄養教諭を中核とした総合的な食育の推進を図り、地場産物の活用では、JAやJF、県農林水産関係部局と連携・推進を図った。 <その他の新たな取組> ウ 養護教諭や保健主事等学校保健関係者の資質の向上を図るため、児童生徒の多様な健康課題に対応するよう研修会の内容を工夫した。
平成25年度 <2. 関連の取組> ア 市町村健康教育主管課長会議等で、学校保健委員会の各市町村の設置状況を示し設置を依頼するとともに、前年度、薬物乱用防止教室未実施校(県立)には、電話で研修会への積極的な参加を要請した。 イ 県費で「栄養教諭を活用した食育推進事業」を実施し、これまでの流れを継続し、各地域で食育の推進を図る。 <その他の新たな取組> ウ 関係機関との連携。(県業務室と連携し、研修の際に最新情報のパンフレットを配布。) エ 1月の学校給食週間にあわせて、県産品を活用した給食を広く県民にPRする。例: 県庁別館での給食メニューの提供等

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …学校保健委員会の設置率は年々上昇(その年度の目標値はクリア)しているが、薬物乱用防止教室の実施は、まだ、不十分である。 → 学校保健委員会の100%設置、薬物乱用防止教室の100%実施に向けて、各種会議で現状と必要性を説明するとともに、研修参加の呼びかけや身近な講師等の紹介を継続する。 イ … 朝食の摂取率や地場産物の活用率は、停滞傾向にある。 → 朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発や地域でのPRに重点をおき、地場産物の活用率は、メニュー改善や仕入れ方法の工夫等のアドバイスを行う。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	義務教育課 高校教育課
施 策	1 「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(4) 時代の変化を見据えた教育の展開		
施策個別項目概要	<p>○これからのグローバル社会を見据え、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深める機会を増やすため、全ての小中学生が外国の文化や価値観に直接触れる機会を創出することを目指す。(義務教育課)</p> <p>○子どもの科学や環境問題に対する興味・関心を高めるとともに、創造性や独創性をもった人材を育成する取組を推進する。(義務教育課)</p> <p>○ふるさとに軸足を置きながら、世界にも挑戦出来る人材を育成するため、リーダー育成のためのプログラムや海外留学、理数系の人材育成につながる活動等の機会を学校の枠をこえて提供し、進路選択に向け生徒の意識の向上を促す。(高校教育課)</p>		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	50	46	92.0%	100	義務教育課	
	理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	86.5	80.8	93.4%	90	義務教育課
		中学校	%	H22	62.4	69.7	63.9	91.7%	90	義務教育課
	職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.1	96.2	97.0%	100	義務教育課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 国際交流活動に対して消極的な市町村・学校に対する働きかけを行う必要がある。(義務教育課)
イ 理科授業における観察・実験の充実と言語活動の充実を図る必要がある。(義務教育課)
ウ 職場体験を中心としたキャリア教育を推進する必要がある。(義務教育課)
エ 大分県は科学好きの生徒の裾野拡大はすすんでいるが、トップ層の育成が十分ではない。(高校教育課)

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度
(2. 関連の取組)
ア 小学生国際交流活動推進事業を立ち上げる。 ①子ども国際交流キャンプ ②大学キャンパスへの1日留学 ③留学生との交流会 ④車いすマラソン外国人選手との交流会 ⑤国際交流活動事例集の作成 (義務教育課)
イ 学力向上支援教員(小学校理科)を配置するとともに当該教員の5回の公開授業を実施する。 (義務教育課)
ウ 中学校職場体験実施状況調査により、地域との連携や異校種間連携を意識した実践を促す。
エ 大分県内の企業・大学と連携し、将来理系企業や大学への進学希望者を対象に、先端技術や研究内容の講義「科学の甲子園」県大会を開催し、科学技術の質の向上と活性化を図った。 (高校教育課)
平成25年度
(2. 関連の取組)
ア 小学生国際交流活動推進事業を引き続き実施する。 ①子ども国際交流キャンプ ②大学キャンパスへの1日留学 ③留学生との交流会 ④車いすマラソン外国人選手との交流会 ⑤国際交流活動事例集の作成 (義務教育課)
イ ①学力向上支援教員(小学校理科)を配置するとともに当該教員の5回の公開授業を実施する。 ②小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。 (義務教育課)
ウ 中学校職場体験実施状況調査により、地域との連携や異校種間連携を意識した実践を促す。 (義務教育課)
エ ふるさとサイエンティスト育成事業により、科学の甲子園県大会をひきつづき行う。また先端科学者による記念講演などを行う。 (高校教育課)
(その他の新たな取組)
オ 科学の甲子園ジュニア大分県大会を実施する。 (義務教育課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …国際交流活動を実施する小学校は増えてきたが、市町村別に見るとまだまだ取り組めていないところがある。(義務教育課)
→ 実施校、参加児童、参加留学生の募集枠を拡大する。また、実施校や参加児童を増やしていくための広報活動を促進する。市町村教育委員会(特に実施の少ない市町村)へ働きかけをし小学校への呼びかけを強化してもらう。
イ 小学校から中学校に進むと、理科が好きな子どもの割合が減少する。 (義務教育課)
→ ①中学校理科授業で、観察・実験の充実を図り、日常生活や社会とのかかわりの中で科学を学ぶ楽しさや有用感を高めていこう、市町村教育委員会を通じて指導・助言する。

②科学の甲子園ジュニアの実施により、チームで科学に関する問題解決に取り組む楽しさ・面白さを提供し、科学に対する興味・関心を高める。

ウ 中学校の職場体験は定着しており、ほぼ100%の実施率である。(未実施は、欠学年・休校の学校) (義務教育課)

→ 職場体験活動を一層活用して、系統的なキャリア教育を推進できるよう、市町村教育委員会を通じて指導・助言する。

エ 世界に挑戦できる人材育成をみずえリーダーの養成に重点が置かれていない。 (高校教育課)

→ 県が主体となって、大分県に寄与する理数系のリーダーとなる人材の育成をおこなう。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	義務教育課 社会教育課 高校教育課 文化課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(5)	豊かな心の育成		
施策個別項目概要	<p>○幼児期からの読書習慣の育成や中学校・高校における読書時間の確保により、感性や想像力、コミュニケーション能力等人生をよりよく生きる力を身に付けさせる。(義務教育課)</p> <p>○道徳教育を充実させるとともに、道徳教育の一環となる体験活動を推進することを通して、規範意識、倫理観、コミュニケーション能力等を育み、豊かな人間関係を築く。(義務教育課)</p> <p>○学校での読書習慣の確立を図るとともに、読書指導や学校図書館の環境整備を推進し、家庭における読書活動の重要性についての理解を深め、子どもの規範意識や倫理観、コミュニケーション能力等をはぐくみ、豊かな人間関係を築くことを目指す。(社会教育課)</p> <p>○読書機会の拡大や学校図書館の有効利用により、読書習慣の確立や学校図書館を充実することで、読書活動の推進をはかる。(高校教育課)</p> <p>○中・高等学校における文化芸術活動の活性化に努める。(文化課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値			
△	○	【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	96.9	96.9%	100	義務教育課
	×		中学校	%	H22	63.2	77.8	50.4	64.8%	100	
	◎	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	65	86.4	132.9%	100	義務教育課
	△		中学校	%	H22	51.1	70	57.3	81.9%	100	
	×	体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	65	45.1	69.2%	100	義務教育課
	×		中学校	%	H22	40.1	70	30.5	43.6%	100	
△	公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊	H22	10.4	12.1	10.7	88.4%	14.6	社会教育課		

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 中学校の読書活動は、いずれかの学年で実施している学校は90%を超えるが、中学校第3学年で基礎基本の定着を図った練習問題等に時間を割く学校が多く、一斉読書の時間を確保できていない。(義務教育課)
- イ 体験活動の確保とともに、地域人材の情報の収集がやや不足している面もある。(中学校)(義務教育課)
- ウ 学校図書館を活性化するとともに、公立図書館との連携を促進し、学校における子どもの読書意欲を喚起し、さらなる子どもの読書活動の促進を図る必要がある。(社会教育課)
- エ 管理職研修や教務主任研修等において、読書活動が学力向上にも有効であること、読書週間の定着が生涯にわたる生きる力になることを説明し、生きる力になることを説明し、教職員の意識改革をはかる必要がある。(高校教育課)
- オ 高等学校、中学校の生徒・指導者の鑑賞機会が少ない。特に県の周辺部について鑑賞機会が不足している。(文化課)
- カ 高等学校、中学校と文化活動の芸術会館等との連携が不十分なので、拡充する必要がある。(文化課)

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度
(2. 関連の取組)
ア 学校図書館活用教育モデル校の取組をHPや事例集によって周知する。さらに、学校図書館活用アドバイザーの配置による、モデル校以外の管理職等に対する啓発、助言を行う。(義務教育課)
イ 学校支援コーディネーターによる地域人材の活用について各学校の地域連携推進担当へ周知する。(義務教育課)
ウ ①小・中学校の学校司書、図書館担当者を対象に、スキルアップ研修会を実施(7回)。 ②市町村における子ども読書活動推進計画策定を促進するための研修会の開催(3回)。 ③読み聞かせ等の活動経験5年以上の者を対象に、子ども読書ボランティアリーダー養成講座(全5回)を開催。(社会教育課)
エ 学力向上推進会議において、共通到達度テストの成績と読書に対する意識の相関に関する分析をもとに読書指導、図書館活用の促進について啓発した。(高校教育課)
オ 県中学校文化連盟、県高等学校文化連盟主催の研修会補助を行った。また、全国高等学校総合文化祭への視察派遣、県高等学校総合文化祭開催を補助を行った。(文化課)
カ 高等学校、中学校の実態を把握し、芸術会館、先哲史料館との連携方法の考察を行った。(文化課)
平成25年度
(2. 関連の取組)
ア ①校長等リーダーシップ研修において図書館活用教育の意義とマネジメントの必要性について理解を図る。 ②年1回開催であった司書教諭研修を2回に拡大し、図書館教育におけるPDCAサイクルの確立を図る。(義務教育課)
イ 「協育ネットワーク」の地域人材を学習支援等でボランティアとして活用するように各学校に周知する。(義務教育課)
ウ ①学校図書館アドバイザーの派遣(36校)、学校図書館ボランティアの派遣(2校)による学校図書館支援。 ②県立図書館情報ネットワーク(OLIB)を小中学校等に拡大し、小中学校からのインターネットを利用した蔵書検索と申込みによる協力貸出(近隣公立図書館まで図書を配送)を実施。

- ③県立図書館の休館日を利用し、小中学校・高校の児童生徒を対象に、多様な図書館資料を利用した調べ学習を、県立図書館司書のサポートで行うスクールサービスデイの実施。(社会教育課)
- エ 引き続き管理職研修、教務主任研修、学力向上推進会議などにおいて読書活動が有効であることを説明していく。(高校教育課)
- オ 高等学校、中学校の生徒、指導者に鑑賞機会を提供できる取組実施を図る。(芸術会館来館による鑑賞機会を確保する。)(文化課)
- カ 高等学校、中学校と芸術会館、先哲史料館との連携を図る。(芸術会館、先哲史料館で大分の偉人をテーマにして連携事業をして、学校に案内をする。)(文化課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ……図書館活用教育の推進の結果、授業で月に数回以上図書館を活用する中学校は、平成22年度12.0%であったのが、平成24年度は20.6%となり、2年間で8.6ポイント上昇している。しかし、中学校第3学年の読書活動の実施は依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)
 - 学校図書館活用教育モデル校公開研究発表会をとおして、読書指導の在り方について、広く理解を図る。また、小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をゼロに近づける必要性を理解させ、具体的な方策をマネジメントの視点から考えさせる。
- イ ……地域人材の活用について周知したことにより、体験活動を行う時間の確保や地域人材の情報をふまえた教育課程の編成・改善等が図られた。しかし、体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)
 - 地域人材を活用している事例、体験活動を実践している教育課程の編成を行っている事例等を研修会等をとおして、教育課程の改善を図る。
- ウ ……①学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、一部を除いて進んでいない。(社会教育課)
 - 学校図書館アドバイザー派遣により学校図書館の活用を促進し、ボランティア派遣で学校図書館の常時開館を目指す。また、各地域で開催するスキルアップ研修会の実施により学校司書の資質向上を図る。
 - ②学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取り組みに地域により差がある。市立図書館の新築移転に伴う休館等の影響もあり、県内公立図書館全体としての児童書貸出数は伸びていない。(社会教育課)
 - 県立図書館情報ネットワーク(OLIB)の小中学校への普及に努める。また、市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進する。
- エ ……高等学校においては読書時間の確保が難しい。(高校教育課)
 - 引き続き研修・会議を通じて読書活動が有効であることを説明し、各学校に組織的な取組を求める。
- オ ……高等学校、中学校の生徒、指導者の鑑賞機会が十分でない。(文化課)
 - 高等学校、中学校に芸術会館の平常展の案内をし、生徒、指導者の鑑賞機会を増やす取組をする。
- カ ……高等学校、中学校と芸術会館等の連携が効果的に機能でなく、件数が少ない。(文化課)
 - 先哲史料館の「大分の先哲たち」において芸術会館作品を貸出するなど、連携した取組を高等学校、中学校に紹介し、連携を強化する。(文化課)

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(6)	幼児教育の充実		
施策個別項目概要	○幼稚園は、学校教育の始まりとして「生きる力」の基礎を育成する重要な役割を担っており、幼児期における教育の質を高めていくことが必要となってくる。また、保護者の子育て支援に関しては、預かり保育の拡充や子育て相談の充実などの課題があり、幼稚園が地域における幼児教育のセンターとして子育て支援機能を持つことが必要である。			

1. 目標指標の達成度

達成度		目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
△	×	教育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	160	126	78.8%	190	義務教育課
	◎	幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	230	251	109.1%	250	義務教育課
	△	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	85	74.7	87.9%	100	義務教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 教育要領に関する研修会は参加者数が伸びなかった。

イ 幼保小連携研修会については、魅力ある講演を実施するなどして参加者増加を図る必要がある。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度

〈2. 関連の取組〉

ア 教育課程研究協議会の協議内容を前年度と違う内容に設定して、新たな協議主題にした。

イ 研修会において、講師に1日対応で講義及び助言等お願いして内容の充実を図った。

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア、イについては、7月以降の取組予定であるため、記載していない。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 教育課程研究協議会(10月実施)は地区代表が参加するので数が伸びにくい。

→ 地区代表者以外にも教育課程協議会の参加を呼びかける。

イ 講師に1日対応で講義及び助言等お願いして内容の充実を図る必要がある。

→ 1日対応にするとともに、内容も8月と2月で違う講師を選定して2日実施することにより参加者増加を図る。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	高校教育課
施 策	1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(7) 高校生の進学力・就職力の向上		
施策個別項目概要	○高校改革推進計画に基づき各地域に育成している進学指導重点校(拠点校)の取組を強化・拡大し、進学力の更なる向上を目指す。 ○希望する職種への就職を実現するなど、高校生の就職の質的向上を図るためキャリアコーディネーターを配置し、高校生の就職率の向上と早期離職の防止に取り組む。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.5	98.8	100.3%	100	高校教育課
	○ 【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	93	87.8	94.4%	95	高校教育課
	◎ 授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	52.5	52.8	100.6%	60	高校教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 第一志望達成のための国語、英語、数学の学力向上を図るため、教師の教科指導力を強化する必要がある。
イ 学校訪問や研修会等の機会を通じてキャリア教育に対する教員の意識改革や指導改善をする必要がある。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

<p>平成24年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 授業力向上を図るため、指導主事を招聘した校内研究授業と研究協議を実施した。</p> <p>イ 高校教育課及び県内6地区に計11名のキャリアコーディネーターを配置し、各校での地元企業説明会の開催や県内企業情報の共有、卒業生の相談窓口の設置などによるきめ細やかな就職支援を実施。</p> <p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 授業力向上を図るため、指導主事を招聘した校内研究授業と研究協議を実施する。</p> <p>イ キャリア教育担当者を対象に、専門家によるキャリア教育推進の講義、県内企業の人事担当者による講義、県内企業職場見学を行う。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …教師の教科指導力の強化を図る必要がある。
- 普通科高校26校による学力向上推進会議や進学指導重点校合同学力強化会議を通じ、難関大学に十分対応できる進学指導体制の確立を支援する。また、将来のスーパーティーチャーとなる 国・数・英の教員を各15名程度県下から集め、入試問題研究、作問研修及び授業研究を行うことで、教科指導力の強化を図る。
- イ …キャリア教育を推進するための中心的役割を果たす教員を育成する必要がある。
- 全ての公立高校の校長及びキャリア教育担当者を対象とした研修会を実施する。また、教員が県内企業での研修等を通じて、キャリア教育の指導力の向上を図る。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	特別支援教育課
施策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(8)	一人一人の障がいに応じた指導の充実		
施策個別項目概要	○障がいのある子どもの自立と社会参加に向け、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援を充実するため、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用の推進、医療的ケアの充実、教員の専門性の向上、就労支援体制の強化に取り組む。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	H22	71.8	78.0	81.4	104.4%	90	特別支援教育課
	◎ 【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	18.3	25.7	141.2%	26	特別支援教育課
	○ 特別支援学校小・中学部	%	H22	91	95.0	92.3	97.2%	100	特別支援教育課
	○ 特別支援学校高等部	%	H22	80.9	88.0	83.3	94.7%	100	
	△ 特別支援学校教諭免許状の保有率	%	H22	24.7	42.7	37.4	87.6%	70	

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率向上のための高等部職業教育が充実できておらず、進路指導担当者の育成が急がれる。
- イ 特別支援学校教諭免許状保有率向上のための認定講習受講による免許取得の促進や、教員採用・人事配置の工夫・改善を行う必要がある。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

- 平成24年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア ① 職業コース導入校の情報交換会を年3回実施し、教育課程編成や特色ある実践に関する情報を共有した。
- ② 職業コース導入校4校に、就労支援アドバイザーを各1名配置し、企業開拓、生徒の職業能力評価等を行った。
- ③ 特別支援学校16校の進路指導主任を招集した連絡協議会を開催し、実習先開拓、進路指導の現状等の情報を共有した。
- ④ 九州初の、知的障がい校高等部生徒を対象とするチャレンジ検定(メンテナンス技能)を実施した。
- イ ① 各特別支援学校で、免許状を保有しない教員への認定講習受講を奨励し、年度内に18名が取得した。
- ② 各市町村教育委員会へ、特別支援学級等担当教員に免許状保有者を当てること等を趣旨とした通知文書を年度末に発出した。
- 〈その他の新たな取組〉
- ウ 教職員の専門性向上、特別支援学校の教育環境の整備・充実等を柱とする「第二次大分県特別支援教育推進計画」を策定した。
- 平成25年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア ① 知的障がい校11校で地域の諸機関との連携を図る「就労支援ネットワーク」を構築するとともに、高等部連絡協議会を開催する(県)。
- ② 就労支援アドバイザーを3名増員し、福祉圏域に対応して宇佐、南石垣、大分、佐伯、竹田、日田の6支援学校に配置する。
- ③ 知的障がい校高等部生徒を対象とするチャレンジ検定(メンテナンス技能)を継続して実施する。
- イ 各特別支援学校で、免許状を保有しない教員への認定講習受講を引き続き奨励する。
- 〈その他の新たな取組〉
- エ 「特別支援学校第三者評価」を新たに導入し、キャリア教育の組織的取組の状況、授業実践の充実等について、学識経験者や企業関係者等の評価委員が学校を訪問して学校評価を実施する。(初年度は5校を対象に)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …就労支援アドバイザー配置の効果により、知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が飛躍的に向上した。
- 障がい者の法定雇用率を達成した事業所等は今後も新卒者の雇用が継続するとは限らないため、一般就労率現状値の上積みを目指し、生徒の職業能力の向上を目指した学校教育の充実、進路指導主任を核とした組織的・積極的な企業開拓という両面の取組が必要である。
- イ …免許状保有者の小・中・高等学校への流出、非保有者の特別支援学校への着任という現状から免許状保有率が目標値に達していない。
- 特別支援学校へ着任した免許状非保有者に対しては、免許状取得を積極的に働きかけることを各学校へ徹底させる。また、小中学校の特別支援学級担当教員については、教員の専門性を担保するため免許状保有者を積極的に当てるよう、今後も市町村教育委員会への働きかけを継続する。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	義務教育課 社会教育課 体育保健課 高校教育課 特別支援教育課
施 策	2	地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目		地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目概要	<p>○学校の保有する資源や教育力を地域に開放し、コミュニティの拠点として学校の活用を図る。(義務教育課)</p> <p>○地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。(義務教育課)</p> <p>○学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。(義務教育課)</p> <p>○地域住民や保護者による学習支援や登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の気運の醸成を目指す。(社会教育課)</p> <p>○学校経営の継続的改善を図るためすべての高校・特別支援学校で第三者評価委員会による評価を導入する。(高校教育課・特別支援教育課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	○ 地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	97.2	92.7	95.4%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	86.6	95.5	87.8	91.9%	100	
	◎ 【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	82	84.7	103.3%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	29.2	74.3	68.7	92.5%	100	
	△ 授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97	97.6	86.4	88.5%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	89.5	91.6	75.6	82.5%	100	
	○	○ 運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23	86.6	90	86.4	96.0%	100	体育保健課
	○	○ 地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H23	72.8	79.6	77	96.7%	100	社会教育課

※「授業に地域人材を活用している学校の割合」のH24年度の目標値・実績値は、H23の数値(11月判明予定)

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 学校評価の促進に向けて、保護者を中心とした公表から広く県民に対する公表へと改善が必要である。(義務教育課)
- イ 体験活動の確保とともに、地域人材の情報の収集がやや不足している面もある。(中学校)(義務教育課)
- ウ 在籍児童数の関係で小規模校単独では、「放課後子ども教室」や「学びの教室」が成立しない地域がある。(社会教育課)
- エ ネットワークの核となる人材の確保、地域人材の養成等について、市町村に取組の差が生じている。(社会教育課)
- オ ① 高等学校における教育の質を保証するために、学校自己評価、学校関係者評価に加えて第三者評価の導入による学校評価の一層の推進が求められている。(国の動向)(高校教育課)
- ② 特別支援学校における学校運営の改善をより確実に進めていくため、学校自己評価、学校関係者評価に加えて、第三者評価による学校評価の推進が求められている。(国の動向)(特別支援教育課)

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度
(2. 関連の取組)
ア 「学校評価の手引き～目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』をめざして」の周知し、理解を図った。(義務教育課)
イ 学校支援コーディネーターによる地域人材の活用について各学校の地域連携推進担当へ周知した。(義務教育課)
ウ 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」や「放課後子ども教室」等の取組を支援した。(社会教育課)
学校支援活動(11市町村57地域本部) 放課後子ども教室(17市町村150教室) 学びの教室(11市町75教室)
エ 「協育」コーディネーター等研修会を年間3回実施し、関係者相互の連携や資質の向上を図った。(社会教育課)
オ ① 県立高校45校を平成23年7月から平成25年までに3年に1回の割合で県立学校第三者評価委員会を実施・運営する。さらに、第三者評価をとおして、高等学校教育の情報公開を推進する。(高校教育課)
評価委員会年3回(評価計画・中間総括・年度末総括) 学校訪問ヒアリング2回(外部委員3名+指導主事1名)
② 県立特別支援学校16校を対象とした第三者評価を平成25年度から実施することを事業化した。(特別支援教育課)
平成25年度
(2. 関連の取組)
ア 芯の通った学校組織の推進に係る学校運営に関する指導を徹底する。(義務教育課)
イ 「協育ネットワーク」の地域人材を学習支援等でボランティアとして活用するよう周知する。(義務教育課)
ウ 引き続き、市町村が実施する「学校支援事業」や「放課後子ども教室事業」「学びの教室事業」を支援する。(社会教育課)
エ 「協育」コーディネーター等研修会を年間3回実施し、コーディネーター相互の連携や資質の向上を図る。(社会教育課)
オ 盲学校、南石垣支援学校、由布支援学校、大分支援学校、日田支援学校の5校を対象に実施する。(特別支援教育課)
・評価委員協議会…年3回(評価計画・中間総括・年度末総括)
・評価委員の学校訪問ヒアリング(評価委員4名、指導主事2名)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア・・・学校組織マネジメントに基づくPDCAサイクルが機能する学校評価のシステムの確立が必要である。(義務教育課)
→ ①学校改革担当指導主事による各学校に対する継続的な指導・助言を行う。
②コミュニティ・スクールの導入推進を図る。
- イ・・・地域人材の活用について周知したことにより、体験活動を行う時間の確保や地域人材の情報をふまえた教育課程の編成・改善等が図られた。今後も各教科等で地域人材を活用する意義の理解及び活用に関して広く理解を図る必要がある。(義務教育課)
→ 音楽・美術・道徳を中心として郷土の伝統文化について地域人材を活用した学習を促進する施策を推進する。
- ウ・・・地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への支援者、参加児童数が増加し、「協育」ネットワークに関わる地域住民の意識の変容も見られるが、すべての小学校区で取組が実施されているわけではない。(社会教育課)
→ 地域住民総参加による、子どもたちの様々な体験活動や学習の場を充実させるため、支援者の確保や児童の参加等に困難を生じている市町村を今後も継続的に支援していく。
- エ・・・各地域においてネットワークの中心的な役割を担う人材の後継者育成が課題である。(社会教育課)
→ 今後も「協育」コーディネーター等研修会を継続的に実施して、支援していく。
- オ・・・①授業や学力についての取り組みが不十分である。(高校教育課)
→ 県民に公表するとともに、質の高い教育を実践することが必要である。
・・・②重点目標に対する達成指標の妥当性に関する検討を要するとともに、障がいの状態や程度に応じた指導内容の妥当性、具体性の確保が課題である。(特別支援教育課)
→ 評価委員による総括を各学校に伝え、各校で課題解決に取り組むとともに、県民に評価を公表する(県教委HPを利用して)。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅲ	子どもの安全・安心の確保	担当課(局・室)	教育財務課
施 策	1	安全・安心な学校づくりの推進		体育保健課
施策個別項目		安全・安心な学校づくりの推進		社会教育課
施策個別項目概要	○児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。(教育財務課) ○子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。(体育保健課) ○東日本大震災の発生を踏まえ、津波を含む学校防災対策の強化する。(社会教育課)			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値	
○	◎ 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3	82.3	82.3	100.0%	100	体育保健課
	◎ 幼稚園	%	H22	67.8	77.5	80.9	104.3%	100	教育財務課
	○ 【重点】公立学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	85.1	84.9	99.8%	100	教育財務課
	◎ 小・中学校	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100	教育財務課
	◎ 高校・特別支援学校(併立)	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100	教育財務課
	○ 安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3	93.1	87.2	93.7%	100	体育保健課
	○ 地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	%	H21	93.5	96.8	88.7	91.6%	100	体育保健課
	△ 安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H21	87.3	92.3	75.2	81.5%	100	体育保健課
○ 安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75	80	72.6	90.8%	100	体育保健課	

※「地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合」「安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率」のH24年度の目標値・実績値は、H23の数値(9月中判明予定)

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 県立学校の耐震化率は23年度に100%となったが、経年損耗により機能が低下した施設が多く残っている。(教育財務課)
- イ 実践的な防災・防災に関する訓練及び教育の実施に向けた学校安全計画の策定が不十分である。(体育保健課)
- ウ 防災教育や避難訓練において地域や関係機関との連携協力体制が不十分である。(体育保健課)
- エ 地域の安全確保等に関わる保護者や地域住民が連携できるように支援する。(社会教育課)

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度 (2. 関連の取組) ア 県立学校においては、耐震化事業に優先的に取り組んだ結果、23年度に耐震化率100%を達成したことから、24年度からは主として大規模改造に取り組み、建物の耐久性及び教育環境の改善を図った。(教育財務課) イ 防災・防災・交通安全に関する研修会を開催するとともに、学校安全計画の趣旨及び内容を周知した。(体育保健課) ウ 各種研修会等で、関係機関との連携を周知した。(体育保健課) エ 各地域で想定される災害、被災時の対応等の学習及び学校等を避難所とした生活体験をする「防災キャンプ推進事業」を実施し、「地域防災キャンプ推進事業実施報告書」を作成した。(社会教育課) (その他の新たな取組) オ 東日本大震災では、多くの学校で天井材の落下など非構造部材による人的被害が生じたことから、家具等の移動・転倒防止対策に取り組んだ。(教育財務課) カ 学校、警察、道路管理者が合同で通学路の点検を行った。(体育保健課)
平成25年度 (2. 関連の取組) ア 24年度同様に大規模改造に取り組み、建物の耐久性及び教育環境の改善を図る。(教育財務課) イ 学校安全計画の見直しのため、防災アドバイザーの派遣及び研修会を実施する。(体育保健課) ウ 地域や関係機関との連携を含めた防災教育モデル実践校の取組を事例集にまとめ、県内の全校に配布する。(体育保健課) エ 各地域で想定される災害、被災時の対応等の学習及び学校等を避難所とした生活体験をする「防災キャンプ推進事業」を実施し、「地域防災キャンプ推進事業実施報告書」を作成した。(社会教育課) (その他の新たな取組) オ 非構造部材の耐震対策として、屋内運動場等の天井材等落下防止対策に取り組む。(教育財務課) カ 昨年度通学路の合同点検を行った三者の枠組みを継続し、三者で通学路の安全を図っていく。(体育保健課) キ 豊後高田市、佐伯市は昨年度を例にして、防災キャンプを実施する。(社会教育課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ……①建物の耐久性及び教育環境の改善のため大規模改造に引き続き取り組むとともに、非構造部材の耐震対策についても早急に取り組む必要がある。(教育財務課)
- 非構造部材の耐震対策について、事業量の把握後、本年秋頃を目途に事業3カ年計画を策定し、速やかに事業着手する。
- ……②公立幼稚園、小中学校の耐震化については、可能な限り速やかに実施する必要がある。(教育財務課)
- 市町村に対し、耐震化計画の前倒しと、国庫補助金の積極的な活用を呼びかけ、27年度までの完了を目指す。
- イ ……防災アドバイザーの派遣の取組が遅れている。(体育保健課)
- 防災アドバイザーの派遣について、早期に実施方法等を各学校に周知し、11月以降の研修会の計画を立てる。
- ウ ……実践事例集の取り組みを進めていく必要がある。(体育保健課)
- 事例集の3月完成を目指し、骨組みを早い段階で検討する。
- エ ……災害対策やそれに対応する地域コミュニティのあり方に係る課題を学校・家庭・地域において共有するとともに、三者が連携し相互協力できる体制を確立することができている。(社会教育課)
- 防災教育を推進するため、取組事例集などをホームページに掲載するなどして情報提供の充実を図る。

新大分県総合教育計画進行管理表

政 策	Ⅲ 子どもの安全・安心の確保	担当課(局・室)	生徒指導推進室
施 策	2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化		
施策個別項目	いじめ・不登校等問題行動への対応の強化		
施策個別項目概要	○子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決や支援を強化・充実する。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	◎【重点】不登校児童生徒の復帰率	小学校	%	H22	34.9	37.9	45.4	119.8%	50	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	31.8	35.4	29.4	83.1%	50	生徒指導推進室
	◎【重点】いじめの解消率	小学校	%	H22	73.4	74.7	74.7	100.0%	80	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	66.4	69.1	72.0	104.2%	80	生徒指導推進室

※【重点】不登校児童生徒の復帰率【重点】いじめの解消率のH24の目標値・実績値は、H23の数値(10月判明予定)

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 人間関係の希薄さに因る児童生徒の問題行動(いじめ)に対して、これまで以上に早期に発見し、適切に対応する指導体制、相談体制を確実なものにする必要がある。

イ 「情緒不安定」「無気力」に起因した不登校児童生徒の増加とその対応。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度

<2. 関連の取組>

ア ① いじめ対応の校内組織化を図るとともに、早期発見のためのいじめアンケートの徹底を図った。

② スクールカウンセラー配置事業において16郡市にスーパーバイザーを配置し、教育相談体制の充実を図った。

イ 学校と関係機関(教育支援センター)等で形成するサポートチームによる不登校児童生徒への支援した。

平成25年度

<2. 関連の取組>

ア ① いじめの未然防止対策(いじめゼロ子どもサミット、いじめ対応マニュアル、いじめ防止啓発チラシの作成)を実施する。

② いじめの解決促進対策(いじめ対応スキルアップ研修、いじめ解決支援チーム設置、いじめ対策連絡協議会の設置)を実施する。

③ 24時間いじめ相談ダイヤルを設置し、夜間のいじめ相談にもリアルタイムで対応する。

イ 不登校の未然防止のため、教員向け適応感を高める学級づくり研修会を開催し、仲間づくり、居場所づくりを促進する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …いじめはここ数年2500件前後を認知し、解消率は上向き傾向にある。

→ ① 各学校で重篤ないじめの問題解決を支援するために、いじめ解決支援チームが効果的に活用されるよう取り組みを進めていく。

② いじめ対策連絡協議会を活性化させ、関係機関との連携を深め、いじめ解決を促進する。

イ …不登校児童生徒は、小学校から中学入学する段階で急増する傾向にある。中1不登校の抑制が課題である。

→ ① 小中連携してスクールカウンセラーを配置して小中一貫した不登校支援ができるように工夫する。

② 市町村教育支援センターと学校の連携を進めるとともに、不登校対応対策教員を活用しながら、小中学校不登校生の未然防止と早期学校復帰の組織化の取組を推進する。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課(局・室)	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(1)	県民の生涯学習を支えるための基盤の整備		
施策個別項目概要	○県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
△	△ 【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.1	3.6	87.8%	4.5	社会教育課
	△ 公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	57,000	49,000	85.2%	62,000	社会教育課
	◎ 生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」へのアクセス件数	件	H22	197,404	295,000	342,972	116.3%	443,000	社会教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 県立図書館において、市町村立図書館等職員に対する研修や情報提供を一層充実させるとともに、資料収集やレファレンスなど様々な場面において、県全体での図書館サービスの向上を図る必要がある。
- イ 生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」(以下システム)において、若年層が学習する上で活用できるようなデータを提供することが、課題である。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

- 平成24年度
- (2. 関連の取組)
- ア ① 公立図書館等職員研修会(年6回開催)を実施した。
 ② 高齢者向けや障がい者向け及び児童書・育児書宅配サービスなど、生活環境等により来館が困難な県民を対象としたサービスによる読書環境の整備を図った。
 ③ 県立図書館での各種相談会やビジネス支援セミナー等を開催した(全39回)。
- イ ① テレビ番組での広報、公共施設やコンビニエンスストアなどで広報チラシを配布した。
 ② 動画コンテンツ(インターネット教室やボランティア活動紹介)は、ユーチューブに登録をして、利用者数増を図った。
- 平成25年度
- (2. 関連の取組)
- ア ① 県内市町村立図書館等へ司書等を派遣し、利用促進及び相互協力体制を確立するため、司書等派遣・巡回相談業務を行う。
 ② 県民に豊かな学習情報・学習機会を提供するための公開講座を、他機関(放送大学等)との連携を拡大して実施する。
- イ ① 県民ニーズを分析し、様々な機関から情報を収集して、データの整備・充実を図り、各種データベース機能の見直しを行い、システムの操作性を向上させる。
 ② 平成27年度までに、インターネット教室において、ふるさと大分(ふるさと学講座(おおいたの歴史、文化、自然の3コース))について系統的に学習できるようにコンテンツの充実を図る。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …市町村立図書館等との相互協力体制は確立しているが、市立図書館の新築移転に伴う休館等の影響もあり、県内公立図書館全体としての貸出数は伸びておらず、県全体での図書館サービスの向上が必要である。
 → 各市町村立図書館等のサービス向上と、県立図書館ホームページ等を充実させた一層の情報発信を行う。
- イ …システム利用者は大幅に増加した。
 → テレビ番組での広報、公共施設やスーパーなどでの広報チラシの配布を定期的に行う。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課(局・室)	社会教育課
施 策	1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(2) 社会教育の推進		
施策個別項目概要	○子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
実績調査の結果がまだ出されていないため、未記入	○ 県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	21.1	19.6	92.9%	30	社会教育課

※H24年度の目標値・実績値は、H23の数値(9月中に判明予定)

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 「親学」推進員養成講座に参加しやすい環境づくりや受講者が地域で活用される取組が必要である。
イ 父親がPTA活動に参加しやすい環境の整備や、家庭教育への積極的な参画を促進する取組が必要である。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

<p>平成24年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 「親学」推進員養成講座を実施した(3回連続講座 8名が「親学」推進員に登録)。</p> <p>イ 父親部会研修会の実施と、啓発用リーフレットと広報番組の作成を行った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 市町村が実施する各種講座・研修などの教育活動の支援を行った。</p> <p>エ ①O-Labo運営事業を大学・企業・団体等(17団体・41講座)と連携して83日間実施した。</p> <p>②O-Laboサテライトによる出前講座を9市町で16日間で実施した。</p> <p>③高等学校による地域科学体験教室の支援(128名参加)を行った。</p> <p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 小中学校PTA等に対する「親学」推進員と父親部会支援隊(講師及び活動支援者)の派遣を行う。</p> <p>イ 父親部会研修会の実施と、啓発用リーフレットと広報番組の作成を行う。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 市町村が実施する各種講座・研修などの教育活動の支援を行う。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …「親学」推進員の積極的活用に向けて各市町村、小中学校、単位PTAへの積極的広報が不足している。</p> <p>→ 9月から2月までに利用が進むよう広報に努める。</p> <p>イ …父親部会の組織率の向上に向けて啓発に努める必要がある。</p> <p>→ 父親のPTA及び家庭教育参加促進に向けた県事業(研修会、リーフレット作成、活動支援者等派遣)の実施と広報に取り組む。</p> <p>ウ …水害のため竹田市の数値を含んでいないが、公民館における講座受講者数がやや減少している。</p> <p>→ 講師選定及び講座内容において、市町村が実施する各種講座、研修の支援を行う。</p> <p>エ … ① O-Labo運営事業により科学体験活動メニューはある程度蓄積されてきたが、体験活動を質的向上させる必要がある。</p> <p>→ これまで以上の大学や企業、他団体との連携・協力により、地域の指導人材育成に力を入れ、科学体験活動の充実を図る。</p> <p>… ② 科学体験活動への関心は高まりつつあるが、まだ全県的に浸透できていない。</p> <p>→ O-Laboサテライトや高校科学体験教室等出前講座等を通して、各市町村での科学体験活動の場や機会の拡大を図る。</p>

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課(局・室)	文化課
施 策	2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(1) 文化芸術活動の促進		
施策個別項目概要	県立芸術会館等における文化芸術の鑑賞機会や発表機会の充実を図る。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基 準 値		24年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値		
◎	○ 文化部活動への加入率	中学生	%	H22	12	13.5	13.3	98.5%	15	文化課
		高校生	%	H22	25.1	27.0	27.0	100.0%	27	文化課
	◎ 【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	8	8	100.0%	11	文化課	

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 芸術会館の出前鑑賞授業、親子造形ワークショップ、芸術会館への来館者数増加のための工夫が必要である。
 イ 文化部活動指導者の技術向上を図る指導者研修が不足しているため、指導者のレベルが維持できない。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度

〈2. 関連の取組〉

- ア おおいた県民美術鑑賞推進事業「おおいたコレクション～大分県立芸術会館地域巡回展～」を実施しワークショップ、ギャラリートーク等地域住民の積極的な参画を試みた展覧会を行った。また郷土の先達・地域文化顕彰事業「スクールミュージアム」をし、芸術会館の収蔵品を展示し、生徒による作品ガイドも行き、発表機会の充実も図ることが十分できた。
 イ 高等学校学校訪問により高等学校の文化部活動の実態把握、文化部活性化に向けての意見聞き取り、外部指導者の派遣についての意見聞き取りを行い、高文連活動の把握を行い、今後の支援の方向性を把握した。

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

- ア 子どもの豊かな感性を育むため、学校や公民館等で出前美術鑑賞授業の実施や幼児等を対象に親子造形ワークショップ、芸術会館へ来館及びラストコレクション展の鑑賞授業を開催する。またおおいた県民美術鑑賞推進事業「おおいたコレクション～大分県立芸術会館地域巡回展～」を実施しワークショップ、芸館サポーターを活用しての参加型イベントをする。
 イ 高等学校、市教育委員会の訪問により文化部活動の実態把握、今後の支援についての意見を集約し、具体的な支援策を検討する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ……芸術会館の出前美術鑑賞授業、親子造形ワークショップ、芸術会館への来館者数増加のための工夫が必要である。
 → 芸術会館の出前美術鑑賞授業、親子造形ワークショップ、芸術会館への来館者数増加のために、高等学校、市町村教育委員会への訪問により直接説明し、学校とのネットワークづくりの推進をする。
 イ ……文化部活動指導者の技術向上を図る指導者研修が不足しているため、指導者のレベルを維持し後継者を育成することが難しい。
 → 高等学校だけでなく、市町村教育委員会からも今後の支援についての意見を集約し、具体的に支援できるように検討する。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅳ 生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課(局・室)	文化課
施 策	2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承		
施策個別項目概要	○地域の歴史や文化を理解するうえで重要であり、将来の文化の発展の基礎となる文化財及び伝統文化について、広く県民に啓発を行うとともに文化財愛護意識の高揚を図る。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値	
◎	◎ 国・県指定文化財数	件	H22	867	882	883	100.1%	900	文化課
	◎ 県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	人	H22	97,497	98,500	116,760	118.5%	100,000	文化課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 県内の文化財には、国・県指定にふさわしいような貴重な文化財が、まだ残されていると考えられ、より一層の指定に向けた取組が必要である。

イ 民俗芸能の後継者及び認知度不足、文化財愛護に関する活動が十分でなく、工夫した取組が必要である。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度

〈2. 関連の取組〉

ア 市町村との連絡会等を通じて、文化財に関する情報を共有し、積極的に国・県文化財指定の増加を図った。

イ 市町村との連携により、地域で民俗芸能団体や文化財愛護団体を把握し、文化財愛護活動への支援体制を検討した。

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア 6月に開催した、市町村の文化財担当者を集めた会議において、文化財の管理・保存、活用の徹底を指導するなど、積極的に国・県の文化財指定の増加を図るための昇格調査をする。

イ 文化財愛護意識の高揚のために、市町村教育委員会と連携して文化財愛護少年団についての活動を活性化させる。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア … 県内の文化財には、国・県指定にふさわしいような貴重な文化財が、まだ残されていると考えられる。

→ 「地域の文化財魅力度アップ事業」を通じて市町村が自ら文化財の保存活用するアクションプランを策定し、年3回の連絡協議会での観光・振興課等を含めた情報交換を行い、指定に向けた助言をする。

イ … 伝統芸能、後継者育成組織となっている文化財愛護団体の活動は活発であるが、後継者育成の団体をもたない民俗芸能団体は後継者育成に苦慮している。

→ 市町村教育委員会と連携して、民俗芸能活動を主体とする文化財愛護団体を再編していくことを通じて民俗芸能の後継者育成に取り組む。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	多彩な県民文化・県民総スポーツの振興	担当課(局・室)	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(1)	県民スポーツの推進基盤の整備		
施策個別項目概要	○県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値	
△	○ 総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H22	36	45	41	91.1%	75	体育保健課
	△ 県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585	12,023	10,402	86.5%	14,081	体育保健課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 総合型地域スポーツクラブ創設に対する地域の温度差がある。
 イ 県民すこやかスポーツ祭の種目団体の拡大を図る必要がある。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

- 平成24年度
 <2. 関連の取組>
 ア 県教育委員会のホームページや総合型地域スポーツクラブ普及・啓発パンフレットで情報を発信する。
 イ 県民すこやかスポーツ祭の種目等を拡大する(種目:前年から2増(32種目)、会場:前年から9増(85会場))。
- 平成25年度
 <2. 関連の取組>
 ア ①未育成地域を有する全市町村に最低1回は創設を支援する講師を派遣し、クラブ創設に向けた積極的な啓発を働きかける。
 ②各総合型クラブの拠点施設を会場とした県民体カアップDAYの開催による総合型クラブの周知を図る。
 イ 県民すこやかスポーツ祭の種目等の拡大を図る。
 <その他の新たな取組>
 ウ 活動評価表(自己評価)を作成し、各クラブの現状把握と更なる育成を図る。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …総合型クラブの積極的な創設活動の推進を図る必要がある。
 → ①総合型クラブ未育成地域(旧市町村単位)で、地域住民や行政関係者を対象に普及・啓発活動を実施する。
 ②クラブ連絡会、スタッフ研修会等を開催し、情報共有や人材育成、また、クラブ間連携の一層の促進に努める。
- イ …県民すこやかスポーツ祭の種目数・会場数の拡大を図る必要がある。
 → ①各種広報紙やHPにより一層の情報提供に努める。
 ②新規種目を掘り起こすため、福祉部局や体育協会などの連携協力を働きかける。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課(局・室)	体育保健課
施 策	3 県民スポーツの振興		
施策個別項目	(2) 競技スポーツの振興		
施策個別項目概要	各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成を図る。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値		
◎	◎	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	196	127.3%	154	体育保健課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 大分国体に向けて強化された世代の交代時期にあたることから、新たな世代の重点的な強化が必要である。
- イ 各競技団体の指導者・選手の強化に対する意識の高揚を図る必要がある。

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度

〈2. 関連の取組〉

ア 強化拠点と選抜強化との連携の強化を図る(少年種別の重点強化)。

イ 現地視察や広報紙の作成・配布、及び県代表団結団壮行式などの行事の充実を図る。

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア 全国高等学校総合体育大会で活躍が期待される学校の重点的な強化を図る。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …少年の部の強化や指導者の世代交代が進み、競技力は徐々に向上している。
- ①強化拠点校の効果的な指定の在り方を検討し、強化拠点と選抜強化との連携を更に強めるための指導を行う。
- ②県内の指導者をカテゴリー毎に区分し、それぞれのカテゴリーに適した研修計画を関係団体と連携しながら実施する。
- イ …強化に対する意識は高揚したとはいえない。
- これまでの取組に加え、選手・指導者の所属先に理解を得るため、激励訪問を積極的に行う。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V 教育基盤の整備	担当課(局・室)	教育人事課 義務教育課 高校教育課
施 策	1 教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目	教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目概要	○今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。 ①人材の確保②人材の育成③人材の登用・活用④人材育成のための支援⑤教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
			指標なし						

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 今後、教員の大量退職期を迎え、一定の志願者数を確保しつつ、優秀な人材を確保する必要がある。管理職登用試験における人事評価制度の一層効果的な活用が求められる。</p> <p>イ 学校の組織的取組や教育課題に対する研修を充実するとともに、教職員が学ぶ意欲や研修への参加意欲を喚起する必要がある。</p>
--

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

<p>平成24年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 多様な教育現場の経験を積み、幅広い視野と能力の伸長を図るため広域人事異動を行った。</p> <p>② 学校の組織的課題解決力向上検討会議を開催し、学校の組織的課題解決力向上のための提言をうけ、「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』推進プランの策定を行った。</p> <p>③ 基盤となる学校運営体制を整備するため、学校管理規則を変更し、運営委員会の導入と職員会議の位置づけの明確化、主要主任の承認制導入、教職員人事評価システムの目標管理の改正を図った。</p> <p>イ ① 初任者研修等の基本研修や管理職研修等の職能研修を含むすべての研修内容の見直しを行った。</p> <p>② 教職員人事評価を学校組織の活性化や人材育成に有効的に活用するため、人事評価者に対する研修を実施した。</p> <p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① より組織的・機動的に対応するため、主幹教諭、指導教諭や主任制度の活用を図り、学校組織体制を充実させる。</p> <p>② 公正・公平な教員採用試験制度の見直し・改善を実行する。</p> <p>③ 学校マネジメントを推進する指導主事や管理主事に対し、学校組織マネジメント指導者研修を実施する。</p> <p>④ 全教育事務所に学校改革担当指導主事を配置し、市町村教委と連携して学校訪問等を行い、学校の支援を行う。</p> <p>イ ① 教育センター研修の見直し、学校マネジメント力向上の研修を行う。</p> <p>② 喫緊の教育課題(図書館活用等)について、教育センター研修で実施する。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …基盤となる学校運営体制を確立するための規定の整備を行ったが、定着や教職員の意識改革はまだ不十分である。</p> <p>→ ① 県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の確立と定着を図る。</p> <p>② 主幹教諭、指導教諭や主任制度の活用を図り、学校が組織として対応できる体制を構築、そのための人材を育成する。</p> <p>③ 公正・公平な教員採用試験を実行し、試験制度の見直しを行い、大分県の求める人材を確保する。</p> <p>イ …喫緊の教育課題に対する研修など義務教育課、高校教育課、特別支援教育課等と教育センターの連携がまだ不十分。</p> <p>→ ① 教職員研修企画調整会議等を活用し、各課と教育センターの連携を図りながら教育課題に対する研修の実施、充実を図る。</p> <p>② 教育センター等で行う各種研修に学校マネジメントの視点を取り入れ、学校マネジメント力向上研修の充実を図る。</p> <p>③ 各種研修等を通じて服務規律の保持と高い倫理観の醸成を図る。</p>

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V	教育基盤の整備	担当課(局・室)	教育財務課 教育人事課 義務教育課 高校教育課
施 策	2	教育環境の整備		
施策個別項目		教育環境の整備		
施策個別項目 概 要	<p>○授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国5位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。H24.3.1現在5.3人/台 全国9位(教育財務課)</p> <p>○児童生徒の状況や地域の特徴を生かした自主的・自律的な学校運営を行うため、校長のリーダーシップを高め、特色ある学校づくりを推進する。学校教育の質の向上を図るためには、学習指導等の充実とともに、教職員定数や設備等の学校を支える基盤を整備する。(教育人事課)</p> <p>○高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。(高校教育課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値	
△	△ コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (公立の小・中学校、高校、特別支援学校)	人	H22	4.9	4.5	5.3	84.9%	3.9	教育財務課
	○ [重点]コンピュータを使って指導できる教員の割合(公立の小・中学校、高校、特別支援学校)	%	H22	58	67	61	91.2%	80	教育財務課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	市町村に応じてコンピュータ整備率に大差があるため、市町村連絡会議等で対策等を総合的に検討する必要がある。(教育財務課) (県立学校は、H24.3.1時点で目標の3.9台/人に達している。)
イ	ICTを活用した効果的な授業実践が学校組織として進んでいないため、早急に、学校の教育情報化を推進する体制を整備する必要がある。(教育財務課)
ウ	校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりを推進するため、教育的識見や学校マネジメント能力にすぐれた人材の校長への登用と校長候補者の人材育成を図る必要がある。(教育人事課)
エ	これまで多くの学校に見られたなべぶた式組織では、多様化する教育課題に対応し、校長のリーダーシップの下での組織的な対応ができず、保護者や地域のニーズに適切に応えることができない。(教育人事課)
オ	教科によっては低学力層の割合が全国平均より高く、この部分の底上げが課題として残っている。これらの児童生徒一人一人に対して、習熟の程度に応じた指導内容を工夫し、学習内容の確実な定着を図る必要がある。(義務教育課)
カ	中1ギャップの解消のための取組が必要である。(義務教育課)
キ	県立学校開校準備室が開設される前々年、前年度の統合対象校では、管理職を中心に通常業務に加え、新設校・新設学科にかかる業務を行わなければならない。したがって高校教育課は統合対象校に対しある程度具体的な方向性を指し示す必要がある。(高校教育課)

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

平成24年度	
(2. 関連の取組)	
ア	市町村教育委員会連絡会議を通じて、機器整備における問題点や対応の共有を図った。(教育財務課)
イ	学校でのICT利活用や実践教育など教育情報化の進展に向けて、関係各課・室で連携して対策を実施するため「大分県教育情報化推進戦略2013」を策定した。(教育財務課)
ウ	①学校の組織的課題解決力向上検討会議を開催し、学校の組織的課題解決力向上のための提言を受け、「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』推進プラン」の策定を行った。 ②市町村教委と連携して、市町村学力向上・体力向上アクションプラン等を策定した(第1フェーズ)。(教育人事課)
エ	①指導教諭の配置拡大(小中学校への配置) ②小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置(72名)し、きめ細かい学校指導の充実を図った。(教育人事課)
キ	日出地域新設高校開校準備室の設置(H25開校) 大分東高校農業系学科の設置(H25から)(高校教育課)
(その他の新たな取組)	
ク	スマートフォンやSNSの活用が問題視される中、全高等学校に対して「ネット安全教育推進事業」を実施し、情報モラルや自らトラブルを回避できる能力を身に付けるための支援を実施した。(教育財務課)
平成25年度	
(2. 関連の取組)	
ア	「大分県教育情報化推進戦略2013」に基づき、各市町村でも対応を具体化するための会議を開催している。(教育財務課)
イ	「大分県教育情報化推進戦略2013」に基づき、学校の教育情報化推進体制を確立するため、学校CIO研修及び情報化推進リーダー研修を実施している。また、各市町村ごとにICT授業活用推進校を指定して、今後その実践事例を県下に展開する予定である。(教育財務課)

- ウ 校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」プランに基づき、市町村教委と連携して、市長村学力向上・体力向上アクションプラン等を策定、実行(第2フェーズ)。(教育人事課)
- エ ①小学校1・2年30人学級編制、中学校1年30人学級編制の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置(72名)し、きめ細かい学校指導の充実を図る。
②習熟度別少人数指導教員を配置(36名)し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広める。(教育人事課)
- オ 習熟度別少人数指導教員36名を全市町村に加配し、一人ひとりのつまずきに応じたきめ細かい習熟度別指導を管内全域で推進する。(義務教育課)
- カ 県内5市町による「小学校高学年教科担任制」モデル校の取組を推進する。(義務教育課)
- キ 佐伯地域新設高校開校準備室の設置(H26開校)(高校教育課)
- 〈その他の新たな取組〉
- ケ 県立中学校及び県立高校各1校をモデル校として、多機能型端末を導入した双方向授業検証を実施している。(教育財務課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …大分県全体として教育の情報化を推進するために、授業に効果的に活用できるICT機器の導入や次期更新での入れ替えなどについて、各市町村に紹介しているが反応に温度差がある。(教育財務課)
 - 全市町村教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を活性化させ、教員のICTを利活用した「わかる授業」の実施には、ICT機器の整備が重要である事を各市町村教育委員会に理解してもらう必要がある。
- イ …6月までに、学校CIO研修、情報化推進リーダー研修を実施し、学校での具体的な目標設定や推進体制は構築しつつある。情報モラル研修は好評であるが、授業実践研修は各教科の取り組みまで至っていないようである。(教育財務課)
 - 各教科部会や県主催の研修会等で授業実践の照会やワークショップ型の研修を積み重ねて、各教科、各科目、個人レベルまで検討できるOJT活動の浸透が必要である。また、ICT授業活用推進校の実践事例を、着実に全県下へ展開すると共に、H26年度は県立学校においてもICT授業活用モデル校設置して実践検証を多く実施する必要がある。
- ウ …校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着や特色ある学校づくりを推進するための組織体制は不十分。(教育人事課)
 - 県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の確立と定着を図る。
- エ …学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
 - 小学校1・2年30人学級編制、中学校1年30人学級編制を実施し、基本的な生活習慣と学習習慣の早期定着などきめ細かい学校指導の充実を図る。
- オ 大分県基礎・基本の定着状況調査において、低学力層が標準分布に比べて1～2ポイント高い教科がある。(義務教育課)
 - 子ども一人一人のつまずきに応じた習熟度別指導を進めるために、習熟度別少人数教員を加配し、個に応じた指導を全県的に推進する。
- カ 小学校から中学校への急激な環境の変化への適合を図る必要がある。(義務教育課)
 - 「小学校高学年教科担任制」モデル市町村の取組の効果を検証し、県内に広げることで、複数教師による複眼的な児童理解、教師の授業改善を図り、中1ギャップの解消を図る。
- キ 別府地域新設高校開校準備室の設置(H27開校)(高校教育課)
 - (別府地域)青山高校、(玖珠地域)玖珠農業に開校準備室が設置されるため、両校に十分な説明が必要となる。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V	教育基盤の整備	担当課(局・室)	福利課
施 策	3	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		教育人事課
施策個別項目		教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		教育財務課
施策個別項目概要	<p>○教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。(福利課)</p> <p>○事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。(教育人事課)</p> <p>○小・中学校事務職員の人材育成を図るとともに、連携支援を行いながら、学校業務の効率化を図る。また、ICTを活用した校務処理の効率化など教育支援の充実につながる環境整備に取り組む。(教育財務課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		24年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
◎	◎	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	70	92.5	132.1%	100	福利課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 定期健康診断後の精密検査受診率が低いことやがん検診を実施していない市町村教育委員会があることから、効果的な現職死亡対策が十分に推進できていない。(福利課)</p> <p>イ ストレス診断が全員実施できていないことや教職員特に管理職の健康意識が低いこと及び管理職に対する具体的な対策支援が構じられていないことから、効果的なメンタルヘルス対策が十分に推進できていない。(福利課)</p> <p>ウ 文書管理システム等の活用において、紙決裁が以前として多い。また、文書管理システムを活用する教職員の割合が低い。(教育財務課)</p> <p>エ OENシステムのポータルサイトの活用やOENドライブを利用した伝達事項の確認等の活用など、学校の利用格差があるため、校務の最適化に結びついていない。(教育財務課)</p>

3. 平成24年度及び平成25年度の取組

<p>平成24年度</p> <p>(2. 関連の取組)</p> <p>ア 市町村教育委員会によるがん検診の予算措置化を要請し、がん検診の充実を図り、現職死亡対策の推進を行った。(福利課)</p> <p>イ 市町村学校職員安全衛生連絡協議会・県立学校総括安全衛生委員会において、各市町村、県立学校毎の定期健康診断及び精密検査受診率、ストレス診断実施率を報告し、全員受診・実施に向けた協議を重ね、現職死亡対策とメンタルヘルス対策の推進を図った。(福利課)</p> <p>ウ 全学校配備の複合機や文書管理システムの研修会を実施した。(教育財務課)</p> <p>エ OENのポータルサイトを利用した様々な情報提供による、学校間の連携づくりを紹介した。また、管理職を中心としたOEN研修を個別訪問で実施し、管理職の活用意識を高めた。(教育財務課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>オ 学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用し、現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行った。(教育人事課)</p> <p>カ 教育関係団体、教育研究団体、県教委が開催する研修、会議を22年度比3割削減に取り組んだ。(教育人事課)</p> <p>キ 学校支援センター連絡協議会等を開催し、学校支援センターの機能拡充や学校事務の効率化を図った。(教育人事課)</p> <p>ク 「大分県教育学校情報化推進戦略2013」を策定した。(教育財務課)</p> <p>平成25年度</p> <p>(2. 関連の取組)</p> <p>ア 会議や研修などにより、市町村教育委員会によるがん検診の充実や定期健康診断及び精密検査の全員受診を継続要請し、現職死亡対策の推進を図る。(福利課)</p> <p>イ メンタルヘルス研修や県立学校の管理職に対する具体的なメンタル対策支援の充実などにより、メンタルヘルス対策の推進を図る。(福利課)</p> <p>(県立学校の管理職に対する具体的なメンタル対策支援)</p> <p>① 県立学校職場復帰(管理職)支援・・・職員が休職となった場合の校長(副校長)に対する、教育庁産業医等によるサポート支援</p> <p>② 新任校長への支援・・・所属職員のメンタル休職防止に向けた保健師等による個別支援の実施</p> <p>③ 校長による健康面談の実施・・・異動者や悩みを抱える職員等に対する年度当初の健康面談の実施</p> <p>ウ 12月に更新する1人1台パソコンとともに、各種システムの効率的な活用研修を実施する。(教育財務課)</p> <p>エ OENのポータルサイトを利用し、様々な情報提供することで学校間の連携づくりを強化する。(教育財務課)</p>
--

〈その他の新たな取組〉

ケ 県立学校総括安全委員会委員による現地指導を行い、管理職等の安全衛生管理に対する認識を高める。(福利課)

キ 学校支援センター連絡協議会等を開催し、学校支援センターの機能拡充や学校事務の効率化を図った。(教育人事課)

ク 校務用パソコンの更新による活用促進や多機能型端末の利活用を盛り込んだ、大分県教育情報化推進戦略2014を策定する。(教育財務課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア ……①市町村教育委員会によるがん検診(大腸・乳房)は17市町村で実施されることとなり大幅に改善されたが、全市町村の実施には至っていない。(福利課)

→ 引き続き全市町村での実施を要請することにより、現職死亡対策の推進を図る必要がある。

……②定期健康診断及び精密検査の受診率は向上したが、全員受診には至っていない。(福利課)

→ 引き続き全員受診の徹底を要請することにより、現職死亡対策の推進を図る必要がある。

イ ……ストレス診断実施率は大幅に向上してきたが、全員実施に至っていない。(福利課)

→ ①引き続き全員実施の徹底を要請することにより、メンタルヘルス対策の推進を図る必要がある。

②管理職に対するメンタル対策支援の実施状況を分析しつつ、引き続き研修支援を強化することにより、メンタルヘルス対策の推進を図る必要がある。

ウ ……教員は特定の分掌担当者のみが文書管理システム等を利用しており、負担軽減がなされていない。(教育財務課)

→ 1人1台パソコンを校務に効果的に活用するために組織的な取り組みが必要である。また、学校で不要なシステムの廃止や負担軽減につながるシステムの開発を推進する必要がある。

エ ……約10,000人が利用可能であるOENシステムを、効果的に活用することで学校間での連携や共同作業が容易であるが、個々の利用イメージが考えにくいようである。(教育財務課)

→ 教員の超勤削減に効果的なシステムとしての活用イメージ研修やアンケート集計等の学校間連携作業を中心とした研修が必要である。

オ ……授業、授業準備、部活動など多くの業務の時間配分は、各教員の個人の裁量に委ねられてきた状況があり、また教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理する必要があるという認識がある。(教育人事課)

→ 管理職に対する勤務時間管理研修を通じて、超勤縮減に取り組む。